

第5次男鹿市行政改革大綱 実施計画進捗状況

推進期間 令和4年度～令和7年度
(令和6年度実績)

令和7年10月

男鹿市

目 次

1 職員の能力の向上と組織運営の強化(7項目)

No.	取組事項	担当課	R4 進捗	R5 進捗	R6 進捗	数値効果 R6計画	数値効果 R6実績	ページ
(1) 職員の能力向上								
1	職員研修の充実	総務課	◎	◎	◎	270人	473人	4
2	人事評価制度の効果的な運用	総務課	○	○	○	—	—	6
(2) 組織力の向上								
3	組織機構改革【継続】	総務課	◎	◎	◎	—	—	8
4	定員管理計画【継続】	総務課	◎	◎	◎	—	—	10
(3) 働きやすい環境の整備								
5	休暇等の取得の推進	総務課	○	○	◎	13日/年	13.9日/年	12
6	メンター制度の整備	総務課	○	○	○	—	—	14
7	テレワークの推進	総務課	○	○	○	—	6人	16

2 市民サービスの向上(12項目)

No.	取組事項	担当課	R4 進捗	R5 進捗	R6 進捗	数値効果 R6計画	数値効果 R6実績	ページ
(1) 効率的な行政サービスの提供								
8	出張所(窓口業務)の統廃合及び業務再編	企画政策課	○	◎	◎	—	—	18
9	特定健診・がん検診の受診率向上	子育て健康課	○	○	○	特)35.0% が)30.0%	特)26.8% が)13.5%	20
10	保育施設等の配置と運営方法の見直し	教育委員会 こども未来課	△	△	○	4園	7園	22
11	学校給食費の公会計化	教育委員会 こども未来課	△	○	○	—	—	24
(2) 開かれた市政の推進(市政の透明化)								
12	行政評価制度の確立【継続】	企画政策課	◎	◎	◎	—	—	26
13	オープンデータの推進【継続】	総務課	△	○	○	100データ	87データ	28
14	各種審議会等の在り方の検証の実施	総務課	△	△	○	35%	29%	30
(3) 手続の簡略化								
15	行政手続のオンライン化の推進	総務課	○	◎	○	55手続	58手続	32
(4) 市民との協働システムの形成								
16	地域主体の敬老会の実施	福祉課	○	○	○	55%	29.9%	34
17	市民活動団体の育成(ワークショップ、ボランティア、NPO法人)	企画政策課	○	○	◎	—	—	36
18	職員の地域担当制の確立	企画政策課	○	○	○	—	—	38
19	地域コミュニティセンターの設置【出張所、公民館機能の併設】	企画政策課	○	◎	○	—	—	40

3 行政のデジタル化への対応(5項目)

No.	取組事項	担当課	R4 進捗	R5 進捗	R6 進捗	数値効果 R6計画	数値効果 R6実績	ページ
(1) ICT を活用したサービスの向上								
20	市ホームページのアクセシビリティ向上 および多面的な情報発信	企画政策課	○	○	○	1,556,000 回	1,344,737 回	42
(2) 業務プロセスの最適化								
21	AI・RPA等の新技術導入による業務の負荷軽減・効率化	総務課	△	○	○	—	—	44
22	ペーパーレス化の推進	総務課	○	○	○	900箱	1,305箱	46
23	公共料金の口座振替による一括支払の導入	会計課	◎	◎	◎	—	△486h/ 年	48
(3) 行政手続のデジタル化								
24	地方税共通納税システムの活用による収納効率化、電子化の推進【継続】	税務課	○	◎	◎	—	37,206件 1,068,585 千円	50

4 持続可能な行財政運営(10項目)

No.	取組事項	担当課	R4 進捗	R5 進捗	R6 進捗	数値効果 R6計画	数値効果 R6実績	ページ
(1) 健全な財政運営の推進								
25	公営企業の経営健全化	企業局 管理課	○	○	○	—	—	52
26	水道施設の統廃合の検討【継続】	企業局 ガス上下水道課	○	○	○	—	—	54
(2) 財産の適正管理と有効活用								
27	公共建築物のマネジメントの推進	財政課	○	○	○	—	—	56
28	公有財産の有効活用(閉校した学校施設等の有効活用)	財政課 教育総務課	△	◎	◎	—	—	58
29	温泉施設の民間移譲	観光課	△	◎	◎	—	—	60
30	男鹿市トレーニングセンターの廃止	文化スポーツ課	△	○	○	—	—	62
31	小・中学校の統合	教育委員会 教育総務課	○	○	○	—	—	64
32	共同調理場の統廃合	教育委員会 こども未来課	△	△	○	—	—	66
(3) 効果的・効率的な事務の執行								
33	公用車の適正管理と効率的な運用	財政課	○	○	○	36台	36台	68
34	家庭系ごみ排出量の減少の推進【継続】	生活環境課	△	△	○	530g	577g	70

◎または○の数 24 30 34

【凡例】進捗状況
◎実施 【計画の達成目標を達成した】
○一部実施 【年度目標を達成し、計画どおり進行している】
△調査・検討 【計画の内容について調査・検討中】
×未実施 【取組に着手していない】

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	1			
取組事項	職員研修の充実	重点 区分	1.職員の能力の向上と組織運営の強化 (1)職員の能力向上	
所管部課等	総務企画部 総務課	関連部課等		
現状 ・ 課題	市政が抱える課題が山積する中で、職員の政策形成能力の向上がこれまで以上に求められていることから、職員の能力開発を効果的に推進することに努めているが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、従来の集合研修への参加が困難な状況となった。			
取組内容 【Plan:計画】	時代の変化に対応した研修内容を追加し、さらに国、自治大学校など派遣研修を行った職員を講師にするなど、独自研修の拡充に取り組む。 インターネットを活用したeラーニングの活用を推進する。			
効果	・職員の知識・技術の向上 ・職員の組織に対する愛着心(エンゲージメント)が高まり、多様な人材がいきいきと働くことができる環境が整うことで、市が実現しようとする戦略・目標に向け職員自らが力を発揮しようとする”自発的な意欲”が高まる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 研修参加人数 250人	実施 研修参加人数 260人	実施 研修参加人数 270人	実施 研修参加人数 280人
実績 数値効果	実施 344人	実施 463人	実施 473人	
数値効果の算出方法	研修受講者の集計			
各年度ごとの取組内容の検証				
令 和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、従前行っていた集合型の研修を徐々に再開していくほか、eラーニングや動画視聴、講師とのオンライン接続によるリアルタイムの研修等、様々な形態の研修も積極的に取り入れながら各種研修を実施した。		
	取組の検証 【Check:検証】	eラーニング受講者からは、業務の落ち着いているタイミングで自分のペースで学習することができるため、教室型の研修よりも受講しやすいとの意見があった。オンライン接続による研修では、大画面モニターを活用する等、講師と受講者が集合型と大差ない環境で受講できるよう工夫し、受講者からは好評であった。感染症対策のみならず、職員の研修意欲の向上や移動時間削減等効果も期待できるため、集合型以外の研修の充実は必要と考えられる。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	引き続き、eラーニング等を活用し職員の知識や技術を高めながら、職員自らが力を発揮しようとする”自発的な意欲”の向上に努め、自己啓発を促す職場風土づくりを進める。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、集合型の開催形式への回帰が見られ、コロナ禍以前と同様に他市町村等の職員との交流がなされた一方で、研修内容により、オンライン開催やeラーニング等の方法も活用し、研修目的に沿ってより効果的な実施方法を検討できる環境となった。また、民間事業者から令和5年度に限り無料で提供された動画研修の受講を奨励し、研修実施人数の増加が図られた。
	取組の検証 【Check:検証】	eラーニングや動画視聴等研修期間が比較的長く、受講者の都合の良いときに学習できる受講形態を望む声が多かったため、独自研修においても動画受講の研修を探り入れた。外部団体で提供するサービスで有用なものを採り入れながら、職員研修を充実させていく必要がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、目的に合わせて多様な研修方法を効果的に活用しながら、職員の知識や技術を高める研修を企画するとともに、職員が自ら力を高め、発揮しようとする“自発的な意欲”的な向上に努め、自己啓発を促す職場風土づくりを推進する。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	研修の形態はオンラインが中心であるが、従来の対面集合型の研修も増えてきている。令和6年度は、市町村アカデミーが公開している研修動画を活用した動画視聴型の研修を正職員だけでなく、会計年度任用職員にまで対象範囲を拡大し、実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	eラーニングや動画視聴型の研修は、研修受講可能期間も長く、職員一人一人のペースで学習することができた。市町村アカデミーの動画視聴型の研修においては、会計年度任用職員を含む全職員が受講し、知識を深めることができた。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、目的に合わせて多様な研修方法を活用し、職員の知識や技術を高めていく必要がある。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	2			
取組事項	人事評価制度の効果的な運用		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(1)職員の能力向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 課題	平成28年度から試行期間を経て、令和2年度から本格運用し、人事評価結果を令和3年度の昇給、勤勉手当に反映しているが、任用や分限への活用がされていない。			
取組内容 【Plan:計画】	・任用(採用・昇任・降任・転任)及び分限への活用。			
効果	・職員の意識の向上や成長を促す。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	一部実施 —	一部実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	国、他自治体の状況を収集し、任用(採用・昇任・降任・転任)及び分限への活用に すべく制度設計を検討した。 男鹿市職員の降給に関する条例(令和5年4月1日施行)を制定し、人事評価の結果 全体評語が最下位の段階であり、指導等を行ったにもかかわらずなお勤務実績が改 善されない場合は降格する規定を整備した。		
	取組の検証 【Check:検証】	他自治体を参考にしつつ、当市の人事評価制度に合った制度設計を引き続き検討 する必要がある。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	人事評価結果による分限処分に関する要綱等を調製する。 部下が上司を評価するマネジメントチェックの試行を引き続き行い、管理職員としての マネジメント力の向上と上司・部下のコミュニケーションの円滑化を図る。 評価能力の向上のために必要な研修を適宜実施しながら、評価の公平性、評価結果 の納得性を得られるような制度運用に努める。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	男鹿市職員の降給に関する条例(令和5年4月1日施行)を制定し、人事評価の結果全体評語が最下位の段階であり、指導等を行ったにもかかわらずなお勤務実績が改善されない場合は降格する規定を整備した。全体評語の最下位の職員が令和4年度に1名おり指導を行った。 また、昇任については、人事評価結果を総合判断の一つとして取り入れている。
	取組の検証 【Check:検証】	指導は所属長及び総務課で面談による方法で行ったが、研修を取り入れるなど方法を充実させる必要がある。また、最下位の評語以外でも人事評価結果が芳しくない職員への指導について、当市の人事評価制度に合った制度設計を引き続き検討する必要がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	人事評価結果による分限処分に関する要綱等を調製する。 部下が上司を評価するマネジメントチェックの試行を引き続き行い、管理職員としてのマネジメント力の向上と上司・部下のコミュニケーションの円滑化を図る。 評価能力の向上のために必要な研修を適宜実施しながら、評価の公平性、評価結果の納得を得られるような制度運用に努める。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	男鹿市職員の降給に関する条例の制定後、新規管理職に対する評価研修の実施や職員向けに人事評価制度の周知をすることで、庁内への浸透を図った。また、人事評価結果による分限処分に関する要綱等の調製については、県からの情報提供を受けて検討はしているものの、調製までは至っていない。
	取組の検証 【Check:検証】	全体評語が最下位の職員がいなかつたため、所属長及び総務課の面談による指導はなかつたが、最下位以外の評価結果がおもわしくない職員への指導等についての制度設計を引き続き検討する必要がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	人事評価結果による分限処分に関する要綱等を調整する。 部下が上司を評価するマネジメントチェックを試行を引き続き行い、管理職としてのマネジメント力の向上と、上司・部下のコミュニケーションの円滑化を図る。 評価能力の向上のために必要な研修を適宜実施しながら、評価の公平性、評価結果の納得を得られるような制度運用に努める。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	3			
取組事項	組織機構改革【継続】		重点 区分	1.職員の能力の向上と組織運営の強化 (2)組織力の向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 課題	平成30年度に観光文化スポーツ部を新設したほか、教育委員会や企業局の組織を見直すとともに、総務課危機管理室を危機管理課にするなど、随時、組織の見直しを行っている。			
取組内容 【Plan:計画】	組織機構は、本市の総合計画の政策・施策を着実に推進していくためのエンジンであることを念頭に、本市の状況に応じ随時、見直しを継続する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様なニーズに対応 ・施策の着実な推進 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	「健康子育て課」を「子育て支援課」と「健康推進課」に分割したほか、総務課に「デジタル推進班」を新設、観光課・会計課・議会事務局の班の統合、男鹿まるごと売込課の所掌事務の見直し及び班の再編を行った。		
	取組の検証 【Check:検証】	事務、事業の効率化やDX推進が図られた。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も市の政策、社会経済情勢や財政事情等を考慮し、効率的な組織運営ができるよう随時、組織機構の見直しを行う。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	「地域づくり推進監」、「防災監」、「エネルギー推進監」、「商工港湾振興監」、「建設技監」の職を新設したほか、本市のほ場整備事業の推進のため、関係団体である男鹿市土地改良区及びJA秋田なまはげと共に「男鹿市ほ場整備推進チーム」を設置した。
	取組の検証 【Check:検証】	現下の市政を取り巻く重要課題への取組を推進するための体制の強化が図られた。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も、新たな行政需要や重点課題の解決に向け、限られた人員・財源の中で組織体制や人員配置を見直し、効率的な組織運営ができるよう隨時、組織機構の見直しを行う。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和6年4月から「子育て支援課」と「健康推進課」を「子育て健康課」に統合、福祉課から児童福祉分野の業務を同課に移管し、同課内に「こども家庭センター」を設置する組織再編を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	母子保健、児童福祉両部門の業務を1課に集約し、切れ目ないワンストップな相談等に応じることが可能となったことにより、虐待への予防的な対応や個々の家庭に応じた対応など、相談支援体制の強化が図られた。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も、新たな行政需要や重点課題の解決に向け、限られた人員・財源の中で組織体制や人員配置を見直し、効率的な組織運営ができるように組織機構の見直しを行う。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	4			
取組事項	定員管理計画【継続】		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(2)組織力の向上
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	<p>第4次行政改革での定員管理計画では、校務員、給食調理員、保育士などを不補充職とし、行政事務では、退職者を補充する方式としてきた。</p> <p>この方式では、職員総数は管理できるが、年齢構成のばらつきを解消できない。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>校務員、給食調理員、保育士などはこれまで同様に不補充とするが、行政事務については、定年延長を見据え、毎年度一定数を採用する方式に変更し、職員の年齢構成の適正化を図る。</p>			
効果	<p>・職員の年齢構成の適正化</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令 和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>令和4年度は、年度当初採用の新卒で7名、10月採用の職務経験で3名を採用した。</p> <p>令和5年4月1日採用の試験を実施し、令和5年度当初は新卒5名を採用した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>新卒の採用者及び職務経験での採用者は、当市職員の年齢構成で割合の少ない世代であり、職員の年齢構成が一定程度適正化が図られた。</p> <p>令和2年度から採用試験を見直し、民間の採用試験で一般的なSPI3を導入しているが、受験しやすい環境を整備し受験者数が増加した半面、辞退者数も増加していることから、対策が必要である。</p>		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>今後とも年齢構成の適正化を図るため、定員管理計画に沿って毎年度一定数の職員採用を行う。</p> <p>辞退者対策のため、内定者との交流やインターンシップ受入を検討する。</p>		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和5年度は、年度当初採用で5名、10月採用の職務経験者で3名を採用した。また、令和6年度4月1日採用の試験を実施し、令和6年度当初採用の7名(大卒程度5名、高卒2名)を採用した。採用にあたって、辞退を減らすために、大学3年生向けに職場見学を実施し、本市をより知ってもらう機会を設けたほか、合格者には定期的に市の情報を発信するなど、学生との繋がりを維持する取組を行った。その結果、大卒程度の採用が、令和5年度は0名であったが、令和6年度は5名採用に至った。
	取組の検証 【Check:検証】	新卒の採用者及び職務経験での採用者は、当市職員の年齢構成で割合の少ない世代であり、将来に向けて職員の年齢構成の適正化が図られた。一方で、職員の休暇制度の認知、多様な勤務形態の整備に関して、他自治体との差が大きい。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後とも年齢構成の適正化を図るため、定員管理計画に沿って毎年度一定数の職員採用を行う。辞退者対策のため、内定者との交流や職場見学を引き続き実施するとともに、休暇制度やフレキシブルな勤務形態を導入するなど良好な職場環境の創出、魅力ある職場づくりを推進する。
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和6年度は、年度当初採用で7名、10月採用の職務経験者3名を採用した。また、令和7年4月1日採用試験を実施し、令和7年度当初は9名(大卒程度6名、高卒3名)を採用した。辞退者を減らすため、大学3年生に向け職場見学を実施し、本市をより知ってもらう機会を設けたほか、合格者には定期的に市の情報を発信するなど、学生との繋がりを維持する取組を前年度に引き続き行った。その結果、大卒程度の採用が令和6年度は5名であったが、令和7年度は6名の採用に至った。
	取組の検証 【Check:検証】	新卒及び職務経験での採用者は、本市職員の年齢構成で割合の少ない世代であり、将来に向けて職員の年齢構成の適正化が図られた。また、令和7年4月採用大卒程度6名のうち2名が職場見学参加者であったことから、大学3年生向けの取組は一定の効果がみられた。一方で、職員の休暇制度の認知、多様な勤務形態の整備に関して、他自治体との差が大きい。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後とも年齢構成の適正化を図るため、定員管理計画に沿って毎年度一定数の職員採用を目指していく。辞退防止策として、内定者との交流や職場見学を引き続き実施するとともに、他自治体との差が大きい看護休暇制度の充実を図る。



第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	5			
取組事項	休暇等の取得の推進		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	休暇等の取得は「休む」というネガティブな概念から取得が進まない。 【年次休暇取得状況】 11.7日(H29年) 12.2日(H30年) 11.4日(R元年) 10.7日(R2年) 【男性の育児休業取得状況】 1人・21日(H29年)、1人・18日(H30年)、1人・12日(R2年)			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 休暇等のうち特に年次休暇、男性の育児休業の取得を促す方策の検討・実施 上司が率先垂範して、年次休暇を取得する。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 年次休暇取得率の向上 職員の心身の健康につながり、仕事に対するモチベーションが向上 仕事の効率が上がり、生産性の高い職場へつながる。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	年次休暇 11日/年	年次休暇 12日/年	年次休暇 13日/年	年次休暇 14日/年
実績	一部実施	一部実施	実施	
数値効果	12.4日/年	13.8日/年	13.9日/年	
数値効果の算出方法	調査対象期間(1/1~12/31)の全期間に在職する市長部局の一般職職員			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年10月に育児・介護休業法が改正されるのに合わせて「職員の子育てハンドブック」を作成し、職員に対し改めて育休等に係る制度の周知を実施した。 男性の育児休業取得人数:2名(うち1月以上取得 1名)		
	取組の検証 【Check:検証】	男性の育児休業については、「業務が繁忙で職場の人出が不足している」といった、職場の環境によって取得しやすさが左右されている。管理職や職員一人ひとりの気持ちの持ちようだけでなく、誰が休んでも円滑に業務が回るように職員や業務量を調整できる体制が必要であると考える。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、男性の育児休業取得率向上のため、制度概要について説明する機会を設けるとともに、年次休暇も含め管理職などが積極的に取得を推進する等、取得しやすい雰囲気を醸成していくよう努める。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和6年3月より、男性職員の育児休業および配偶者の出産に係る休暇等の取得を促進するため、令和6年4月以降に子どもが生まれる職員を対象に「育児プランシート」の提出を義務づけ、各所属においても育児休業や各種休暇等の取得について積極的に勧奨する取組を開始した。
	取組の検証 【Check:検証】	取組を開始して間もないこともあり、職員が「育児プランシート」提出を失念するケースがあったほか、育児休業を取得しない理由として「職場の事情」を記載してくるケースもあり、取組の目的や意義が浸透していない様子が見られる。
	今後の取組方針 【Action:改善】	取組の目的や意義を説明をしつつ取組の定着を図ることにより、引き続き男性の育児休業取得率向上のため、制度概要について説明する機会を設けるとともに、年次休暇も含め管理職などが積極的に取得を推進する等、休暇を取得しやすい職場づくりに努める。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	男性職員の育児休業および配偶者の出産に係る休暇等の取得について、「育児プランシート」の提出を義務付け、各所属においても育児休業や各種休暇等の取得について積極的に勧奨する取組を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	男性職員の育児休業等については、大分認知されてきているものの、催促しないと提出を失念しているケースもある。 育児プランシートの提出や年次有給休暇の取得について、上司から部下職員へ促す動きがあるなど管理職員の認識の高まりもあり、育児休業を取得した男性職員は対象者9名のうち6名と、育児休業等の取得に理解が進んできていると考えている。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き男性職員の育児休業取得率向上のため、制度概要について説明する機会を設けるとともに、年次有給休暇も含め管理職員などが積極的に取得を推進する等、休暇を取得しやすい職場づくりに努める。 また、男性の育休取得は、女性の産休・育休とは異なり、取得期間が短く短期的な人員不足となるため、職員の増員が難しい。そのため、育休職員の業務を代わりに引き受ける職員へのインセンティブや、管理職員向けに班内事務の停滞につながらないような工夫の指示なども考えていく必要がある。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	6			
取組事項	メンター制度の整備		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	人口減少に伴う職員数の減、市民の要望に伴う行政の複雑化に対応するため、採用間もない職員も即戦力として期待されている中、従来のOJT型による実施研修だけでは多様なニーズに速やかに応えることができない。			
取組内容 【Plan:計画】	所属する上司とは別に、年齢の近い先輩職員が新採用職員や若手職員を指導・助言、定期的な面談を行うなどのサポートする制度を導入する。			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員の精神的な悩みの解消、離職の防止 メンターとなった職員の意識向上 組織全体での教育環境強化 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	一部導入 —	一部導入 —	導入 —
実績 数値効果	一部実施 —	実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	男鹿市職員メンター制度実施要綱(令和5年4月1日施行)を制定、制度理解のための職員向けハンドブックを作成し、令和5年度からの実施に向けて環境を整備した。		
	取組の検証 【Check:検証】	メンター制度を成功させるためには、メンター・メンティの直属の上司及び周囲の職員の理解、メンターへのフォローバック体制の整備が必要となる。そのため、職員全体に向けた制度周知が必要とされる。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	管理職及びメンター・メンティの対象となる職員に対し研修を実施することで制度理解を深め、職員の職場環境への円滑な適応等の効果が得られるよう制度の習熟を図る。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年度に制定した実施要綱に基づき、4月採用者5人、10月採用者2人に対してメンターを割り当て、原則月1回の面談の場において指導や助言等を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	事後アンケートにおいて、制度に参加した14人のメンター・メンティのうち約7割にあたる10人が制度が有意義であったと回答した。メンティからは「定期的に仕事の悩みや進め方について相談できる機会は有難かった」「上司・同僚・同期以外の人間関係が築けた」等ポジティブな感想が多かった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	アンケートでは制度実施に肯定的な意見が多かった反面、メンターの選定やメンター自身の相談先等について改善の要望もあったため、より効果的な制度実施のためニーズに応じて面談回数を調整したり、メンターの相談先の選定などの改善を加えながら、引き続き新規採用職員に対するメンター制度を実施する。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	実施要綱に基づき、4月採用者7名、10月採用者3名に対してメンターを割り当て、原則月1回面談の場において指導や助言を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	今までメンターとして取り組んできた職員と意見交換したところ、後輩職員との接点があることで自身の意識改革にもつながり、面談することによりメンティはもちろんのこと、メンター自身の成長にもつながっている。 メンターの声として「先輩職員に相談できる機会があつて良かった」、「人間関係を築けて良かった」など前向きな感想が多かった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も効果的な制度実施のため、終了後にアンケートを実施し、改善を加えながら新規採用職員に対するメンター制度を実施する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	7			
取組事項	テレワークの推進		重点	1.職員の能力の向上と組織運営の強化
			区分	(3)働きやすい環境の整備
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するためには、「三つの密」を避けるなど、感染の危険性を減らすことが重要であり、在宅での勤務が可能となるテレワークは、その有効な対策の一つとされているが、当市においては、ネットワーク上のセキュリティの問題等によりテレワークの実施が進まない状況にある。			
取組内容 【Plan:計画】	自治体DXの一環として国が推進するテレワークについて、セキュリティに配慮しつつシステムやネットワークなどの必要な整備を行うことで、職員が執務室以外で勤務を行う体制を整備する。			
効果	新型コロナウイルスの感染拡大を防止するとともに働き方改革を推進する。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	一部実施 —	一部実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 8人	一部実施 14人(累計)	一部実施 6人	
数値効果の算出方法	在宅勤務業務実施者数を集計			
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、自宅待機が必要となる職員等の在宅勤務に対応するため、テレワークシステム等のネットワーク環境を整えた。		
	取組の検証 【Check:検証】	新型コロナウイルス感染症対策としてテレワークシステムを利用した職員からは、庁舎のパソコンを使用するのとほぼ変わらない操作感で自宅で作業できることから大変好評であった。なお、ネットワーク等の環境は整えたものの、利用者の勤務状況をどのように管理するのか等、勤務管理体制上の課題が残る。有線回線では繋げられない会議室等でLGWAN回線に接続し内部情報系システムを使用することができるため、感染症対策以外の使用方法として、予算の財政課長査定や議会対応等にも活用され、事務の効率化が図られた。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	新型コロナウイルスの感染症の感染症法上の位置付け変更に伴い、感染症対策としての整備の必要性は薄れているが、一方で昨今の社会情勢から多様な働き方を支え、働き方改革を推進するためにも継続して環境整備・利用促進に努める。		

令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、拡大防止対策として自宅待機が必要になる職員等の在宅勤務に対応するため、希望する職員がテレワークを実施できるようシステム等のネットワーク環境の整備を推進した。
	取組の検証 【Check:検証】	勤務状況の管理や文書管理、財務会計システムでの電子決裁が導入されるなど、業務の電子化が進んできたことから、実施する環境は一定程度整ったものの、職員のニーズ把握ができていない。全職員がストレスなくテレワークを実施するには、より一層のセキュリティ対策の充実を図るとともに、職員間のやコミュニケーションツールの確保などが必要である。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	テレワークは、性別や年代を問わず育児や介護など、様々な事情を抱える職員一人ひとりのライフステージに応じた多様な働き方を可能とする取組であることから、まずは職員への意向調査を行い、全職員を対象とした制度の導入に向けて環境整備に努める。
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新型コロナウイルス感染症の5類移行後も、感染拡大防止対策として自宅待機が必要となる職員等の在宅勤務や出張先での業務に対応するため、希望する職員のネットワーク環境の整備を推進した。
	取組の検証 【Check:検証】	職員に対するアンケートでは、業務上の都合や、作業環境が整えばテレワーク制度を活用したいと回答した職員が回答者の75%と一定のニーズがあることから、今後は対象業務の抽出やセキュリティ対策、職員間のコミュニケーションの確保など、課題に向けた検討を進める必要がある。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	出張や研修等で利用する職員に留まっていることから、今後は働き方改革のため、職員のニーズを調査やテレワークができる業務の洗い出しなど制度の本格的な導入に向けて検討を行う必要がある。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	8			
取組事項	出張所(窓口業務)の統廃合及び業務再編		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁(生活環境課、税務課、教育総務課)
現状 ・ 課題	<p>出張所は、旧男鹿市の昭和の合併前の町村(7地区)にそれぞれ配置されているが、人口減少等により諸証明発行等の件数は減少している。</p> <p>出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや地域拠点の在り方について検討を要す。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿なまはげモール(いとく店舗)内に、市民サービス窓口を開設する。 ・市民サービスの確保と効率的な事務執行を図るため、各出張所業務を検証し、出張所窓口業務の統廃合、職員・組織体制の見直しを行う。 ・公民館への業務委任も含めて機能の見直しを行う。 ・北部地域において、証明書等発行事務の郵便局への包括委託を検討する。 			
効果	出張所窓口業務の統廃合による組織体制の見直しと地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	一部実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	令和4年4月21日開業した男鹿なまはげモール(いとく店舗)内に、「いとく市民サービス窓口」を開設した。 いとく市民サービス窓口設置に伴う各出張所での窓口取扱状況の分析を行い、出張所窓口業務の統廃合について検討した結果、市内4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦出張所)へ集約することとした。		
	取組の検証 【Check:検証】	人口減少を背景に、またマイナンバーを基に、行政手続の情報をやり取りする「情報連携」が進んでおり、諸証明の発行をはじめとする窓口業務は減少傾向にある。いとく市民サービス窓口を開設したことで、さらなる減少が見込まれる。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	令和5年10月から窓口業務を本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口及び地域バランスを考慮して北浦出張所に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設する。 地域コミュニティセンター開設に向け、引き続き出張所の業務等を検証し、職員体制の見直しや地域拠点の在り方について検討していく。 新たな地域支援策の構築として、高齢者や障害者等への証明書等の宅配サービス、自治会等が所有する集会所の改修経費の補助、地域への定期的な巡回相談会の開催等を検討する。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和5年10月1日から窓口業務を市内4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦コミュニティセンター)に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設した。新たな地域支援として、高齢者や障害者等への証明書等の宅配サービス、町内会が所有する集会所の改修経費の補助、集落支援員による定期的な巡回による見守り活動等を実施した。また、地域の現状をきめ細やかに把握するため、集落支援員による集落点検を実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	窓口業務を集約した10月以降も、以前の窓口に諸証明の交付申請に訪れる市民はいたものの、都度説明しトラブルはない。法務局での名義変更手続に用いられる価格通知書等を、いとく市民サービス窓口で新たに取り扱うこととして、脇本・船越の窓口に来庁機会の多かった司法書士へ事前に説明したこともあり、混乱はなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	地域コミュニティセンターの業務や維持管理状況等を検証し、職員体制や地域拠点の在り方について検討していく。集落支援員による集落点検の結果を令和6年度にとりまとめ、調査結果を検証し、地域支援策へ反映させる。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和6年12月16日よりコンビニ等でマイナンバーカードを利用した各種証明書等の取得を可能にするとともに、利用時間の拡大や他市区町村でサービスを利用することができるなど、利用者の利便性の向上を図った。
	取組の検証 【Check:検証】	窓口業務を集約した令和5年10月以降も、以前の窓口に諸証明の交付申請等に訪れる例はあるものの、他窓口への案内や宅配サービスの利用案内によりトラブルはない。コンビニ交付導入後の交付率は、全体の8パーセント程度となっている。コミセン移行後は集落支援員が自ら地域を巡回し、地域の実情把握や住民との交流が活性化している。
	今後の取組方針 【Action:改善】	高齢者等への証明書等の宅配サービスやコンビニ交付等の取組を広く情報発信し、周知・普及を図る。未対応となっている税証明等のオンライン申請の導入に向けて検討する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	9			
取組事項	特定健診・がん検診の受診率向上	重点	2.市民サービスの向上	
		区分	(1)効率的な行政サービスの提供	
所管部課等	市民福祉部 子育て健康課	関連部課等	生活環境課	
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> ・男鹿市の特定健診及びがん検診受診率は、低迷している。 【令和3年度実績 特定健診 17.4%(R4.2月現在) がん検診(国保)14.1%】 ・受診率低下の要因としては、健(検)診を受診する意識の低下や若い世代の受診率低迷、通院中のため、健(検)診を受診しない等が挙げられる。 			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・町内会や市民に向けた健診・健康づくりに関する講話 ・診療情報提供に対する提供料の支払い ・健診Web予約システムの導入 ・職域との連携による事業所への受診勧奨 ・町内会等と連携し、地区へ受診勧奨のための介入を行う ・がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・健(検)診受診率の向上(コロナ以前の令和元年度の受診率をもとに数値効果を設定。令和元年度受診率:特定健診22.5% がん検診9.8%) 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 特定健診 28.5% がん検診 20.0%	実施 特定健診 30% がん検診 25%	実施 特定健診 35% がん検診 30%	実施 特定健診 40% がん検診 35%
実績 数値効果	一部実施 特定健診 20.4% がん検診 13.5%	一部実施 特定健診 24.2% がん検診 12.9%	一部実施 特定健診 26.8% がん検診 13.5%	
数値効果の算出方法	<p>特定健診=受診者/(40歳以上加入者-(長期入院+施設入所者+介護度4・5+妊婦)) がん検診=(胃がん受診者+肺がん受診者+大腸がん受診者)/(40歳以上加入者-(長期入院+施設入所者+介護度4・5+妊婦))/3</p>			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>市内2団体へ各種健(検)診の必要性や重要性について講話を実施した。 診療情報提供に対する提供料の支払いについて、実施医療機関を個別訪問し事業説明を実施したが、実績はなかった。 健診Web予約システムの導入は、年度途中かつ項目を限定したためシステムで予約した人数は10名であった。 市内3事業所へがん検診の受診勧奨を実施した。 安全寺、鮎川、宮沢地区町内会と連携を図り受診勧奨を実施した。 がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨の結果、20歳子宮頸がん3人(74人中)、40歳乳がん14人(113人中)、50歳胃がん13人(142人中)が受診し全体的な受診率向上に寄与した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>診療情報提供やWeb予約システムについては引き続き働きかけや周知をし、利用者増につなげるよう努める。市民、医療機関、企業が「疾病予防の重要性」を認識し続けられるよう、介入方法・内容について精査し、引き続き受診勧奨及び健康教育を実施していく。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>市民(町内会・地区組織)、職域連携(市内企業)、関係機関(医療機関、総合保健事業団)と連携を図り、市民のニーズに応じて内容の見直しを行うなど、「市民が受けたくなる。」「市民から選ばれる。」健診の体制づくりに取り組む。 市民へ健康づくりに関するアンケートを実施し、市民の意識や受診体制について引き続き分析・考察を行う。</p>		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<ul style="list-style-type: none"> ・地区組織へ各種健(検)診の必要性や重要性について講話を実施した。 ・診療情報提供について、保健センター運営委員会で議題にし、委員から意見をいただいたり、実施医療機関を訪問し事業説明を実施した。 ・これまでの健診Web予約システムには家族分の代理入力ができないなどの課題があつたことから、令和6年度健(検)診受付のため、市公式LINE予約を構築した。 ・職域連携の取組として、JAに対し周知・案内等を行つた。 ・がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨や厚生労働省も活用している「ナッジ理論」を利用した受診勧奨を行い、20歳子宮頸がん3人(66人中)、40歳乳がん17人(122人中)、50歳胃がん9人(289人中)が受診した。
	取組の検証 【Check:検証】	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健診は令和2年度から市外の医療機関で受診可能となったものの、がん検診は市内で実施する集団検診でしか受診できない項目があり、国保に加入する対象者のうち、特に若い世代の受診率が低い。 ・市民、医療機関、企業が「疾病予防の重要性」を認識し続けられるよう、関係機関と連携した受診勧奨及び健康教育の質の向上が求められる。
	今後の取組方針 【Action:改善】	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い世代で利用がされる市公式LINEアプリを活用し、健診・がん検診の重要性について発信するほか、市民一人一人の生活スタイルに合わせた検診メニューにするなど、受診しやすい環境づくりに努める。 ・引き続き受診勧奨を行うとともに、市内企業に対し職域連携に向けて周知していく。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<ul style="list-style-type: none"> ・R5から健診の予約方法を市公式LINE予約に変更し、R6は集団健診予約で503人(全体の19.8%)の申し込みがあり、利用者は増加している。 ・通常の健診以外に、医療機関から提供された診療情報を健診に活用する取組を開始し、R6は初めて1件の実績があつた。 ・健(検)診受診率が低い男鹿中地区に周知チラシを配布した。また、健康づくり講演会や市政懇談内にて、周知チラシを配布した。 ・がんの好発年齢や検診開始に合わせた個別受診勧奨や、厚生労働省も活用している「ナッジ理論」を利用して広報により市民へ広く受診勧奨を行つた。
	取組の検証 【Check:検証】	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE予約は、申込書の提出の必要性がなく利便性が良いと好評である。 ・健(検)診受診率は微増傾向であるが、県内と比較すると低迷状態である。個別勧奨やイベント等での周知を引き続き取り組むとともに、市とともに勧奨するボランティアのヘルスサポートーや職域との連携等、具体的かつ明確な受診率向上対策が必要である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	<ul style="list-style-type: none"> ・LINE予約の利用を促進するため、市民の収集の場でのスマホの操作方法の説明を含めた周知等を行う。 ・医療機関健診や診療情報提供については、利用の増加を図るために医療機関への依頼や対象者へ個別通知を行つていく。 ・健(検)診の必要性について、地域、職域、医療機関等と連携し周知していく。 ・R7に発足するヘルスサポートー(ボランティア団体)の協力のもと、チラシ配布や回覧板等を活用し健診の必要性について、防災無線やテレビ回覧板も活用継続し、市民へ広く周知していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	10			
取組事項	保育施設等の配置と運営方法の見直し		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	教育委員会 こども未来課		関連部課等	
現状 ・ 課題	市内の各保育園では、施設の老朽化・保育スペースの狭隘化、児童数の減少、保育士不足等の課題があることから、各施設の状況、利用対象者数の推計、保育に携わる職員の配置などを考慮し、保育施設の配置と運営方法の見直しが必要な状況となっている。			
取組内容 【Plan:計画】	男鹿市子ども・子育て支援事業計画及び男鹿市児童施設総合管理計画に基づき、船越地区に保育所型認定こども園を建設するとともに、船越、五里合、若美南、玉ノ池保育園の4園の統合を進める。また、統合により、遠距離となる地区の園児の通園支援として保育送迎ステーション及び低年齢児の小規模保育事業所を開設する。			
効果	保育施設の統合新築により、効率面や教育的な見地等からもより良い子育て環境の向上につながる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	調査・検討	実施	実施
数値効果	7園	7園	4園	4園
実績	調査・検討	調査・検討	一部実施	
数値効果	7園	7園	7園	
数値効果の算出方法	保育施設の配置数の減			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	保育園4園を統合するため、以下の取組を行った。 ①児童福祉施設整備事業 船越地区に保育所型認定こども園を整備するため、実施設計を実施した。 ②小規模保育事業所整備事業 旧若美幼稚園を改修し小規模保育事業所及び保育送迎ステーションを開設するため、基本設計を実施した。 保護者にニーズ調査を実施するとともに、事業進捗状況等の説明会を開催した。 ③関係団体等との意見交換 社会福祉法人男鹿保育会、保育士と統合後の運営面についても意見交換を行った。		
	取組の検証 【Check:検証】	保育施設の配置等の見直しについては、男鹿市児童施設総合管理計画に基づき事業を進めており、指定管理先である社会福祉法人男鹿保育会等と連携しながら、保護者との意見交換会などを開催し、事業実施に理解を得た上で進めている。 船越こども園新築工事の入札不調により、児童福祉施設整備事業及び小規模保育事業所整備事業におけるスケジュール等の見直しが必要となった。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	当初計画では、令和6年4月に4園を統合した保育所型認定こども園の開園を目指して事業を進めていたが、上記理由から開園時期を令和7年4月と改め、引き続き社会福祉法人男鹿保育会、保育士等と連携し、職員配置等運営面も含め準備を進める。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>令和7年度の市内4保育園の統合に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>①「船越こども園」の整備 ・船越こども園新築工事及び工事監理業務の実施 ・統合後の備品等の確認</p> <p>②小規模保育事業所「わかみベビー園」及び保育送迎ステーションの整備 ・統合後の備品等の確認 ・保育送迎ステーションの運営及び送迎バスの導入、管理や運用についての検討</p> <p>③関係団体等との調整 ・県指導主事や各園の職員等で、統合後の各就学前児童施設における開園後の保育等のシミュレーションを実施 ・統合後の運営面・管理面について、社会福祉法人男鹿保育会との協議を実施</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>・保育施設の配置等の見直しについては、男鹿市児童施設総合管理計画に基づき事業を進めており、指定管理先である社会福祉法人男鹿保育会等と連携しながら、保護者との意見交換会などにより事業実施に概ね理解を得られている。</p> <p>・新たに実施する小規模保育事業所及び保育送迎ステーションについては、バスやICTの導入により、保護者・児童の保育環境も大きく変化するため、事業内容の理解等を深めていただく必要がある。</p> <p>・船越こども園・わかみベビー園・保育送迎ステーションは、保護者はもちろん施設間でも密な連携が必要となるため、安全安心な教育・保育を提供するためにも、関係職員でシミュレーションを重ね、開園準備をしていく必要がある。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>・各就学前児童施設の概要や入園へ向けての説明会を実施する。</p> <p>・引き続き、保育等のシミュレーションを実施し、児童の受入態勢を整える。</p> <p>・令和7年4月の開園を目指して、社会福祉法人男鹿保育会、保育士等と連携し、備品配置や職員配置等について、検討を進める。</p>
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>令和7年度の市内4保育園の統合に向けて、以下の取組を行った。</p> <p>①「船越こども園」の整備 ・船越こども園新築工事及び工事監理業務の実施</p> <p>②小規模保育事業所「わかみベビー園」及び保育送迎ステーションの整備 ・旧若美幼稚園改修工事のための実施設計及び改修工事の実施 ・送迎バスの購入</p> <p>③統合する4園の保護者・児童への説明会等の実施 ・新たに実施する小規模保育事業所及び保育送迎ステーションの利用予定者など、保護者・児童の新たな環境における不安解消のため、事業内容の理解醸成が必要であることから、各園での説明会を実施。 ・新築施設の内覧会の実施。</p> <p>④関係団体等との協議 ・関係職員で、統合後の各施設における開園後の保育シミュレーション及び送迎バスシミュレーションを実施(保育シミュ7回、バスシミュ2回を実施) ・統合後の運営面・管理面について、社会福祉法人男鹿保育会との協議を実施 ・移転スケジュールの調整 ・保育送迎ステーションの運営及び送迎バスの導入、管理や運用方法の構築</p> <p>⑤統合に伴い閉園する3園の閉園事業の実施 ・統合園の交流も兼ねた合同閉園式の実施及び閉園記念誌の作成</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>・新しい施設において保育にあたることや、送迎バスを導入した新たなサービスの提供について、指定管理先である社会福祉法人男鹿保育会等と連携しながら、何度もシミュレーションを重ねることで、職員の不安解消を図ることができた。</p> <p>・保護者への説明会や施設内覧会の実施などを通じて、新たな環境における保護者・園児の不安解消を図ることができた。</p> <p>・関係職員および保護者との移転スケジュールの共有により、統合対象園をはじめとする関係職員や保護者からも家庭保育等の協力も得ることができ、新年度からのスマーズな保育環境の提供につながった。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和6年度をもって保育園4園の統合に向けた取組を完了した。今後も児童数の減少が見込まれる中で、男鹿市児童施設総合管理計画及び第3期男鹿市子ども・子育て支援事業計画に基づき、効率的な児童施設の運営や多様化する保育ニーズに対応した施設の配置や運営方法を検討する必要がある。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	11			
取組事項	学校給食費の公会計化		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(1)効率的な行政サービスの提供
所管部課等	教育委員会 こども未来課		関連部課等	
現状 ・ 課題	「学校給食費については公会計化及び地方公共団体による徴収を基本とするべき」とされた平成31年1月25日の中央教育審議会答申を受け、文部科学省では教員の業務負担の軽減に向け、学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進している。			
取組内容 【Plan:計画】	教職員の負担軽減と保護者の利便性向上のため公会計制度導入に向け準備を進める。 ・現状整理、情報収集、金融機関・関係部署との協議 ・口座振替依頼書、納付書等の印刷・料金徴収に伴う条例、規則等の整備 ・学校、保護者への手続き周知・移行準備システム入力			
効果	・財政の透明性の向上 ・教員の負担減、保護者の利便性の向上 ※市の業務負担及び経費負担は増となる			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	一部導入 —	導入 —	導入 —
実績 数値効果	調査・検討 —	一部実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	教職員の学校集金業務等の減			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	令和6年度からの実施に向けて課題の整理等を行った。また、令和5年度に給食システム導入に必要な経費等の予算措置を行い、スムーズな移行を図るための体制を整備した。		
	取組の検証 【Check:検証】	大きな課題の一つである納入業者登録について、食材納入業者へ令和6年度からの移行を周知した。今後様式等の整備をし、説明会を開催する必要がある。また、学校給食費の補助等について大きく関わってくるため、状況を見極めつつ柔軟に対応していく。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	公会計化の実施により恒常に生じる業務の整理を行う。 食材調達方法の検討を行う。(食材納入業者登録制度、入札関係) 地産地消の推進を検討する。 「子育て環境日本一」を目指して、ハード・ソフト両面から総合的な取組を進めることとし、子育て支援策として小中学校の給食費無償化を実施することとしたことから、給食費徴収のための給食システム導入や条例・規則等の制定は見送る。 公会計化と給食費無償化に必要な経費について精査し、適切な予算措置を行う。		

↓		
令 和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	令和6年度からの移行を目指す、食材調達の公会計化に向け、学校及び保護者への周知や、学校給食用物資納入業者登録制度を整備した。
	取組の検証 【Check:検証】	子育て支援策として令和5年7月から実施した「学校給食完全無償化事業」に伴い、当初公会計化として予定していた業務の要否について精査した。児童の給食費は無償だが、依然として教職員分の給食費の徴収が必要である。また、調理場ごとに献立が異なるため、全体コストはやや下げ止まりの状況にある。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	公会計化にあたり、定期的に統一献立を実施し、食材の一括購入による食材料費の節約を図る。また、地産地消を推進することで、地域の活性化を図るとともに、児童生徒の持続可能で健康的な食生活を実践する。
↓		
令 和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	学校給食用物資納入業者登録制度を整備し、市で契約・支払い業務を行った。公会計化により、食材の一括購入による食材料費の節約や、地産地消に取り組んだ。
	取組の検証 【Check:検証】	学校給食費の徴収・管理業務及び支払い業務が学校から市に移行されたことにより、学校現場の負担軽減が図られ、さらに会計業務の透明性が高まった。また、近年の物価高騰に対しても、予算流用・補正により迅速に対応できた。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	食材費の上昇が続いている中であっても学校給食の質を維持するため、定期的に統一献立を実施するなど、食材の一括購入による食材料費の節約を図る。また、地産地消を推進することで、持続可能な地域づくりにつながり、児童生徒の郷土愛を育み、教育的効果を高める。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	12			
取組事項	行政評価制度の確立【継続】		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(2)開かれた市政の推進
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁
現状 ・ 課題	<p>市の政策、施策、事務事業について、一定の基準や指標をもって、妥当性、達成度や成果を判定し、PDCAサイクルを確立していくことは行政経営の観点からも重要である。</p> <p>職員の意識改革を促し、政策等の評価に関する情報を公表することで、市民に対しての説明責任を向上させるためにも行政評価は有用な仕組みである。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>行政評価の推進に向け、市の政策、施策、事務事業について、評価対象事業の選定方法や学識経験者等の意見を反映させる仕組みなど行政評価制度を確立する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・外部評価委員の選任【R3～】 ・外部評価委員会による外部評価実施【R3～】 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・当該評価及び意見等を公表し、行政の透明性を確保する。 ・事業見直し、予算編成の判断材料とする。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	行政評価シートをリニューアル(評価指標設定)したほか、令和3年度に引き続き、企画政策課ヒアリングや内部及び外部評価を実施した。令和4年度評価結果(令和3年度実施事業)を令和5年度の予算編成に活用した。		
	取組の検証 【Check:検証】	内部・外部評価を含めた一連の行政評価を実施することで、事務事業の費用対効果を検証し、客観性や透明性を確保しつつ、その評価結果を次年度事業に反映する意識の醸成につながった。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	各所管課によって、事務事業評価シートの記入や「評価指標」の設定に温度差があることから、統一した評価となるよう引き続き企画政策課ヒアリングを実施し、職員の意識改革を促す。 評価結果を予算に反映するサイクルを定着させ、統一した評価とその評価結果により、事務事業の選択と集中につながる行政評価制度のさらなる強化を図る。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	①所管課における一次評価(一般会計173事業、企業会計9事業) ②企画政策課ヒアリング ③庁内行政評価委員会実施(一般会計5事業) ④外部行政評価委員会実施(一般会計5事業)
	取組の検証 【Check:検証】	内部・外部評価を含めた一連の行政評価を実施することで、事務事業の費用対効果を検証し、客観性や透明性を確保しつつ、その評価結果を次年度事業に反映する意識の醸成につながった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	所管や担当者により評点に温度差があることから、客観的な視点に立ち評価が実施されるよう、企画政策課ヒアリングを継続して実施し、職員の意識改革を促す。評価結果を予算に反映するサイクルを定着させるとともに、統一基準に基づく評価及び事務事業の選択と集中につながる行政評価制度のさらなる強化を図る。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	①所管課における一次評価(一般会計100事業、企業会計7事業) ②企画政策課ヒアリング ③庁内行政評価委員会実施(一般会計5事業) ④外部行政評価委員会実施(一般会計5事業)
	取組の検証 【Check:検証】	内部・外部評価を含めた一連の行政評価を実施することで、事務事業の費用対効果を検証し、客観性や透明性を確保しつつ、その評価結果を次年度事業に反映する意識の醸成につながった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	所管や担当者により評点に温度差があることから、統一的な視点で評価をするため、企画政策課ヒアリングを二次評価、庁内行政評価委員会を三次評価とすることで評価基準を統一・評価の客観性を確保することを検討する。行政評価の結果を施策や予算に反映させる運用を通じて、PDCAサイクルの定着を図り、効率的で効果的な質の高い行財政運営の実現を目指す。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	13			
取組事項	オープンデータの推進【継続】		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(2)開かれた市政の推進
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	全庁
現状 ・ 課題	市が保有する開放可能なデータの多くが、公開されていない。保有データのオープンデータ化を進め、民間活用や新たな行政サービスに活用できるよう整備する必要がある。			
取組内容 【Plan:計画】	<p>経済活性化、地域課題解決、行政の透明性の向上を図るため、ニーズを踏まえたデータの拡充を図るとともに、検索性や位置情報などを高め、公共データを利用しやすい形で公開する。</p> <p>今まで活用されてこなかった市所有のクローズドデータに関しては活用方法の検証を進め、利用者や利用目的の制限を整理すること等によっての活用方法の検討を行う。</p>			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・住民サービスの向上 市民がオープンデータ活用の恩恵を享受するための基盤を整える。 ・市政の透明化 市保有のデータを公開することで、行政の透明化の向上を図る。 ・市民協働の推進 民間との公的データを共有し、市民協働を促進する。 ・経済の活性化 公開したデータの活用による地域経済の活性化の下地を整える。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	30データ	60データ	100データ	150データ
実績	調査・検討	一部実施	一部実施	
数値効果	7データ	77データ	87データ	
数値効果の算出方法	公開しているデータの項目数			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	政府として公開を推奨するデータを中心に平成30年度に公開を開始して以降、一部データの更新等はあったものの、定期的な更新及び公開データ数の増加には至っていない。		
	取組の検証 【Check:検証】	単純に公開できそうなデータの提供を各課に依頼するのではなく、公開様式や更新に係るルール付けなど、公開・追加・更新等がし易い仕組みを構築することで、その場限りの取組にならない工夫が必要である。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>令和5年度に、まず現在公開しているデータの更新を行い、国の推奨項目や他自治体の公開状況を例に、公開ルールの見直しを進める。</p> <p>市勢要覧や各課で公開している計画の統計情報などを参考に、オープンデータとして掲載できる情報の洗い出し及び拡充を図る。</p> <p>行政の透明性や効率化を推し量るデータとしての重要性、また、住民や法人に二次データを利活用してもらうことで地域活性化に繋がることを周知し、職員の意識改革を促す。</p>		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	政府として公開を推奨するデータの他、他自治体の事例を基に、各課に公開データ作成及び更新を依頼し、ふるさと納税寄附実績や要支援・要介護度別認定者数のほか、市政統計要覧に掲載される根拠データなど、70データを新たに公開した。令和5年度末までに77データをホームページ上で公開している。
	取組の検証 【Check:検証】	データの形式や公開すべきデータの選択など、オープンデータ作成の基本的な考え方が整理されておらず、PDFなどの二次利用しづらいデータが掲載されていたり、公開に躊躇するケースが散見された。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、市勢統計要覧に掲載されている表やグラフのバックデータなど、オープンデータとして公開できる情報の洗い出しを行う。また、行政の透明性や効率化を推し量るデータとしての重要性や、データを二次利活用してもらうことで地域活性化に繋がる考え方の周知、具体事例の提案をするなど職員の意識改革を促す。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	公開データの統合・精査や二次利用しづらいPDFデータをExcel及びCSVに変更するなどデータ形式を見直すとともに、各部署が所有する12種のクローズドデータを新たに公開した。市ホームページ上では政府が推奨するデータを中心に87データを公開している。
	取組の検証 【Check:検証】	・AED設置箇所や消防水利施設の一覧など新たなデータ公開を行ったほか、二次利用可能なデータ形式に変更することにより利便性の向上を図った。 ・市勢統計要覧に掲載されている表やグラフのバックデータは、どのデータが公開に適切な情報か十分な精査ができない。
	今後の取組方針 【Action:改善】	現在公開している87データに加えて、改めて市勢統計要覧に掲載されている情報を参考に、オープンデータとして公開できる情報の洗い出しを進めるとともに、二次利用しやすいデータ形式による公開を念頭に、引き続き職員意識の醸成に取り組んでいく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	14			
取組事項	各種審議会等の在り方の検証の実施	重点	2.市民サービスの向上	
		区分	(2)開かれた市政の推進	
所管部課等	総務企画部 総務課	関連部課等	全庁	
現状 ・ 課題	<p>当市の各種審議会の委員の人選については、市内の業界・団体関係者が多数を占めており、公募による委員はおらず、女性委員や若い委員が少ない状況にある。</p> <p>審議会等がその機能を十分に発揮するためには、広く各界各層の中から適切な人材を選任する必要があり、女性委員や学生を含めた若い委員の任用などが課題となっている。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>委員の公募制や女性委員の登用制度などを取り入れるとともに、審議会等そのものの在り方など、その審議会等の必要性も含め検証していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委員の公募制の導入 ・女性委員や学生を含めた若い委員の登用 			
効果	<p>委員の公募制を導入することで、市民の皆様の意見を政策決定過程に反映させ、市政に広く市民の参画が促進される。</p> <p>学生等の若い世代の市民が市政に参画することで、若者の市政に対する興味や関心が高まる。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	実施	実施	実施	実施
数値効果	女性委員比率 25%	女性委員比率 30%	女性委員比率 35%	女性委員比率 40%
実績	調査・検討	調査・検討	一部実施	
数値効果	25%	25%	29%	
数値効果の算出方法	秋田県次世代・女性活躍支援課実施調査「男女共同参画状況調査」の回答内容から引用			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>各種審議会委員の公募制の導入及び女性委員や学生を含めた若い委員の登用について必要性を検討した。現時点の各種審議会委員の女性比率の現状把握等の実態調査を行った。</p> <p>男女共同参画に関する講演会やセミナーへの参加、県との共催で「男女共同参画基礎講座」を開催した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>各種審議会の委員については、専門的知識が必要なものもあるため、一概に女性や若手登用をするべきものではなく、各所管課において、登用について考えを整理することが必要である。</p> <p>男女共同参画社会に関する意識の醸成は徐々に図られつつあり、各種委員会等においても積極的に女性委員が取り入れられる傾向にあるものの十分ではない。引き続き家庭や職場、地域でそれぞれの個性と能力を十分に発揮できるような社会づくりが必要である。</p>		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>他自治体の取組や公募要綱等制定状況などを調査し、公募制度等について可能性を吟味していく。</p> <p>引き続き、講座・講演会・セミナー・広報による周知等を通して、男女共同参画社会に関する意識の醸成を図る。</p>		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	10月に県中央男女共同参画センターの共催で、本市において男女共同参画社会づくり基礎講座を開催した。 また、県が実施している審議員の公募について調査した。
	取組の検証 【Check:検証】	委員の更新に伴う男女の入れ替えはあったものの、女性委員比率の向上にはつながらなかった。防災分野において女性委員の積極的な登用が見られた一方、審議会の中には当て職で構成されているものもあり、依然として男女の比率差が大きい状況である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き県や他自治体の取組やガイドラインなどを調査し、公募制度及び市独自の指針の策定に向けて検討していく。 また、各審議会の設置要綱や委員構成について調査し、委員選任の方向性を把握したうえで、女性委員の登用や公募を積極的に推進していく。 講座・講演会・セミナー・広報による周知等を通して、男女共同参画社会に関する意識の醸成を図る。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	県や県内他市町村が実施している審議員の公募について、要綱や指針の内容を調査した。 また、「人づくり」応援事業として、人口減少の時代において、女性や若者の意見を地域づくりに取り入れることは重要なことと捉え、世代も立場も違う人たちが意見交換しながら進行していく対話型講演会を開催した。
	取組の検証 【Check:検証】	「男女共同参画状況調査」の回答に追加された男鹿市立小中学校南部/東部共同調理場運営委員会や男鹿市立若美学校給食センター運営委員会において、栄養士や給食の担当教諭の女性割合が高く、女性委員比率が上昇した。また、委員の更新や増員にあたり女性委員が登用された審議会も複数あり、女性委員比率の向上につながった。 全庁において、男女共同参画社会に関する意識の醸成がされつつある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き県や他自治体の取組やガイドラインなどを調査し、公募制度及び市独自の指針の策定に向けて検討していく。 また、各審議会の設置要綱や委員構成について調査し、委員選任の方向性を把握したうえで、女性委員の登用や公募を積極的に推進していく。 市独自の講座・講演会・セミナー・広報による周知等を引き続きしていく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	15			
取組事項	行政手続のオンライン化の推進		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(3)手続の簡略化
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	市民による手続の多くは、紙の様式の提出による手続が大部分を占めており、申請・届出の際、開庁時間内に来庁しなければならない。また、県の電子申請プラットフォーム等を本市も共同利用しオンライン申請等も受け付けているが、実施項目も少なく利用率が低い状況にある。			
取組内容 【Plan:計画】	<p>自治体DX(デジタルトランスフォーメーション:デジタル技術を活用して変革すること)の一環としてオンラインで申請できる手続を増やす。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・処理件数が多く、オンライン化の推進による住民等の利便性の向上や業務の効率化が高いと考えられる手続 例) 文化・スポーツ施設等の利用予約、粗大ごみ収集の申込、犬の登録申請、死亡届 ・住民のライフイベントに際し、多数存在する手続をワンストップで行うために必要と考えられる手続 例) 子育て関係、介護関係、被災者支援関係 			
効果	<p>来庁や郵送の必要がなくなり、市民の利便性が向上する。また、申請の受付作業が削減され、作業効率が上がり、行政コストの削減につながる。</p> <p>また、市内の公共施設の予約申請についてオンライン化することで、公共施設の予約状況の把握が可能となる。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	一部実施	実施	実施
数値効果	オンライン手続数30	オンライン手続数38	オンライン手続数 47→55	オンライン手続数 50→60
実績	一部実施	実施	実施	
数値効果	37手続	52手続	58手続	
数値効果の算出方法	オンライン申請可能な手続数(令和5年度評価において見直し)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>子育て15手続、介護11手続、転入・転出手続のほか、がん検診予約などがオンラインにて手続可能となっているが、子育て及び介護の利用実績がない。</p> <p>住民基本台帳システムを改修し、住民が引っ越し等で住所の転出届をする際、マイナポータル等からされた転出届の情報を、オンライン連携により総合行政情報システム(INSIDE)内の住民記録システムに取り込む機能を追加した。</p> <p>デジタル基盤改革支援補助金を活用してシステム改修を行い、マイナンバーを用いて手続を行った際に基幹系と連携する機能が追加され、マイナンバー所有者のワンストップ化は実現し、オンライン接続を可能にする環境が構築されたことで、転入・転出の手続もマイナポータルでのワンストップ化が可能になった。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>本市の申請手続業務について、全体像の把握が不十分であるため、オンライン化の適・不適の判断ができず、オンライン化の妨げとなっている。</p> <p>既に手続可能となっているものについても、周知が不十分のため利用に繋がっていないと思われる。</p>		
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>令和5年度にLINEによる施設予約システムを導入する。</p> <p>庁内の全手続事務について、事務フローの整理を実施し、オンライン化可能な手続の洗い出しを行う。届出申請サイトにて、既存の申請可能な手続の情報更新を行う。</p> <p>ホームページへ電子申請のバナーを設置するなど、市民への啓発に努めるとともに、職員への制度周知と意識改革のため、電子申請・届出サービス操作研修会を開催する。</p>		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>○職員に対し、電子申請・届出サービスの操作研修会を実施し、手続きのオンライン化の推進を図った。また、届出申請サイトの情報更新を行うとともに、市ホームページにオンライン手続きの一覧をまとめ、バナーから簡単にアクセスできるように利用促進を図った。</p> <p>○市の公式LINEアカウントを利用した施設予約システムを導入し、簡単にいつでも、どこからでもコミセンや体育施設等の利用予約ができる環境を構築し、R6.2から運用を開始した。また、拡張機能を活用し、R5.12から道路通報、R6.2から検診申込のオンラインの運用を開始した。</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>LINE予約システムは、検診予約や市の記念日出欠申込みなど、比較的若い世代を対象とした予約受付には一定の成果がみられたものの、運用開始がR6.2以降であり、十分な周知が行えず、年度内の利用実績は施設予約90件、イベント等への出欠届出で437件であった。また、効果が期待できるものの、オンライン化に向けた事務作業に十分な人員を充てられていない。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>引き続き、各部署に対して、オンライン化可能な事務の洗い出しを促すとともに、事例紹介、操作方法の習熟度向上のため、個別フォローを行うことでオンライン手続きの充実を図る。また、市民の利用機会を増やすため、市ホームページ・広報などへの掲載により周知を図る。</p> <p>オンライン手続き利用促進に向けて、65歳以上のシニア世代のスマートフォン（スマホ）所持・活用を促すため、スマホ購入費用の補助を行うとともに、市内各地でスマホ操作に関する教室を開催する。</p>
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>国のがん検診サービスを活用した、子育てや介護、転入転出届などライフイベントに係る手続きや、令和6年2月から運用する市公式LINEアカウントを活用した公共施設の使用予約やイベント参加申込等の手続きなど、令和7年3月末時点で58手続きをオンライン化している。</p> <p>また、高齢者向けには、スマホデビュー応援補助金やスマホ教室を通じて、オンラインでできることの周知・啓発に努めた。</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>令和6年度におけるLINE予約・申請件数は2,084件で、総件数12,389件に対する利用率は16.8%にとどまる。傾向として、イベント参加申込みではオンライン手続きが浸透する一方で、施設予約ではあまり利用されておらず、申請・予約の種類によってLINE利用率に大きく乖離がある。</p> <p>ぴったりサービスは、転入転出届以外の手続きの利用がなく、子育てや福祉分野においてオンライン申請の利用が普及していないことや手続きが複雑であることが要因と考えられる。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>オンライン化の推進に向けて、紙での申請を受ける機会が多い部署へのヒアリングを行い、事務効率化に向けたオンライン化の検討を促すとともに、利用率の低い手続きの原因究明と改善を図る。</p> <p>施設予約においては、引き続き、デジタルに親和性の高い若年層への周知に努めるとともに、施設利用数の多い高齢者がスマホやLINEを使い慣れていないことも要因と考えられるため、スマホ相談を通じて使い方の説明を行い利用を促す。</p>

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	16			
取組事項	地域主体の敬老会の実施		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	市民福祉部 福祉課		関連部課等	
現状 ・ 課題	高齢者にとって身近で参加しやすい敬老会とするため、令和3年度から新しい敬老会の形として地域敬老会助成金制度に移行し、当該年度における事業全体の実施率は67.6%となったものの、町内会等住民組織が実施した地域敬老会は21地域(22町内会)、実施率は15.2%に止まっており、この地域敬老会の実施率を高めていく必要がある。			
取組内容 【Plan:計画】	<p>町内会等住民組織が取り組みやすいよう手続の見直しを図るとともに、地域と連携しながら事業実施に向けて支援していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> 申請書類の作成負担を軽減するため、様式の見直しにより簡素化を図る。 事業計画を立てやすくするため、事業申請前の対象者名簿の貸出しを可能とする。 申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を継続的に行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の親睦と敬老意識の高揚が図られる。 高齢者の社会参加の促進及び世代間交流が推進される。 地域全体で高齢者を見守り、支え合う地域づくりの推進につながる。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 地域敬老会実施率 45%	実施 地域敬老会実施率 50%	実施 地域敬老会実施率 55%	実施 地域敬老会実施率 60%
実績 数値効果	一部実施 22.1%	一部実施 27.8%	一部実施 29.9%	
数値効果の算出方法	地域敬老会事業実施町内会数/全体数(敬老祝品配布事業のみ実施した町内会は除く。)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	自治会等の住民組織が取り組みやすいよう、提出書類の簡素化や対象者名簿の事前提供を実施したほか、新たに地域敬老会欠席者への祝品配布を助成対象とした。また、申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を行った。		
	取組の検証 【Check:検証】	上記取組の他、町内会長等が集まる会議に出向き、説明や実施についてお願いしたことにより、地域敬老会実施率が前年度から6.9ポイント上昇した。対象者名簿の事前提供により自治会等の事務の軽減に繋がったが、個人情報の保護に関する法律の改正(令和5年4月1日施行)により、個人情報保護制度の見直しが行われ、従来の名簿提供ができなくなることから、代替案の検討が必要である。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	地域敬老会の実施率を高めるため、地域敬老会の開催をイメージできるよう、開催事例や開催した地域の声を自治会等に周知する。また、敬老祝品配布事業から地域敬老会へ移行してもらえるよう、町内会長等が集まる会議に出向き、実施についてお願いしていく。 名簿の提供については、本人の同意がなければ提供はできないことから、実施団体が回覧板や全戸配布等により対象者を把握することを基本とし、必要に応じて住民基本台帳を閲覧し、対象者の個人情報を閲覧し書き写す方法により名簿を整備するものとする。単独で名簿の整備が困難な団体については必要な支援を行う。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	前年度の実績を踏まえ、地域敬老会助成制度において参加者割の額を引き上げ、規模割の区分を追加とともに、余興加算を新設し、さらなる負担軽減を図るなど助成額の見直しを行った。また、法改正により対象者名簿を事前に実施団体へ配布することができなくなったことから、住民基本台帳閲覧に係る申請手続のサポートのため、申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	上記取組の他、町内会長等が集まる会議に出向き、説明や実施についてお願いしたことにより、地域敬老会実施率が前年度から5.7ポイント上昇した。また、事業を実施した113町内会のうち65町内会(57.5%)が住民基本台帳の閲覧により対象者名簿を整備した。台帳の閲覧や名簿の整備に関して特段の苦情はなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	自治会等の住民組織が取り組みやすい事業とするため、地域敬老会の開催をイメージできるよう、開催事例や開催した地域の声を自治会等に周知する。また、敬老祝品配布事業から地域敬老会へ移行してもらえるよう、町内会長等が集まる会議に出向き丁寧に説明するとともに、申請書類の作成や事業実施に係る課題解決に向けた支援を行う。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	前年度の要望を踏まえ、地域敬老会助成制度においては規模割を廃止し、参加者割のみとして金額を引き上げることで、手続きの簡素化を図った。また、住民基本台帳閲覧に係る申請手続のサポートのため、申請書類の作成支援や事業実施に向けた課題解決の支援を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	上記取組の他、町内会長等が集まる会議に出向き、事業実施について説明やお願いしたことにより、地域敬老会実施率が前年度から2.1ポイント上昇した。また、事業を実施した115町内会のうち64町内会(55.7%)が住民基本台帳の閲覧により対象者名簿を整備した。台帳の閲覧や名簿の整備に関して特段の苦情はなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	自治会等の住民組織が取り組みやすい事業とし、更なる地域敬老会の普及・拡大を目指して、開催事例を自治会等に周知する。また、敬老祝品配布事業から地域敬老会へ移行してもらえるよう、引き続き町内会長等が集まる会議に出向き丁寧に説明するとともに、申請書類の作成や事業実施に係る課題解決に向けた支援を行う。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	17			
取組事項	市民活動団体の育成(ワークショップ、ボランティア、NPO法人)		重点	2.市民サービスの向上
			区分	(4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	全庁
現状 ・ 課題	<p>観光、文化、スポーツなど多分野において、市民団体が主体となるべき地域活動が一部活発な分野があるものの、限定的であり概ね鈍化傾向にある。</p> <p>最近では、男鹿なまはげロックフェスティバル実行委員会や市内の和太鼓集団など若者主体の団体が独自の活動を展開しているほか、壮大な夢を掲げて活動するキーパーソンを中心に、全国から若者が集うなど、地域に活力を生み出す新たな動きもみられる。</p> <p>さまざまな組織・団体と共に地域の活性化を目指す「共創」をキーワードとして、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進する。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市民の地域づくりに対する意識向上を図るため講演会開催。 市民が主体的に行う活動とその活動する組織の設立や育成を支援する。 			
効果	市民の主体性、独自性のある多様な活動を促し、地域社会を支えていく市民団体等を育成する。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施	一部実施	実施	
数値効果	—	—	—	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	株式会社良品計画会長やコミュニティデザイナーを招いての講演会を開催し、市民が主体的に地域づくりに参画する意識の醸成を促進した。また、講演会の参加者にアンケートを実施した。講演会参加者は2回開催とも約400人(計800人)であった。WEBアンケート結果では、参加者の約9割が「大変参考になった」、約7割が「次回も参加したい」、約6割が「新たな気づきや考えの変化があった」と回答している。		
	取組の検証 【Check:検証】	アンケートの結果、約6割が地域づくりに対して意識改革のきっかけになったと回答があり一定の成果は見られたが、実際の活動では行政が丸抱えで準備するなどの支援を行ながちである。持続可能な地域づくりには、市民と対等な立場で役割分担していくシステム形成が必要である。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	市民が自発的・主体的に地域づくりに参画できるように、きっかけづくりや環境整備に努め、市民とともに考え行動する協働のまちづくりを推進する。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	古民家再生・移住支援・起業支援・対話の場づくりを通して地域おこしに取り組む団体の代表者や、クラフト酒造りをはじめ様々な業態を展開しながら、地域づくりに取組んでいる事業者による講演会を開催し、市民が主体的に地域づくりに参画する意識の醸成を促進した。また、講演会の参加者に対しアンケート調査を実施した。参加者は1回目165人、2回目300人。アンケートでは、「改めて地域について考えることができた」「自分たちの地域で何ができるか考えるきっかけになった」といった感想が多かった。
	取組の検証 【Check:検証】	それぞれの講師に対するアンケートにおいて、具体的な地域づくりの取組を質問している方々もおり、地域づくりの意識の醸成を促す機会と捉えることができた。しかし、依然として実際の活動における市民の自主性は低く、行政主導の場面が多いため、持続可能な地域づくりには、市民と行政が対等な立場で役割分担していくシステム形成が必要である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も市民に対し、地域づくりに参画する「気付き」の機会を提供し、地域づくりが「じぶんごと」であるという意識の醸成を図っていく。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	昨年に引き続き、地域づくりに取り組む団体「津屋崎ブランチ」代表の山口氏を招き、参加者と意見交換しながら考える対話型講演会を実施した。 演題:対話で創る地域づくり・組織づくり 講師:津屋崎ブランチ 山口 覚 氏 概要:まちづくりにおいて大切なことは「みんなで話し合って決める」こと。4人1グループで「対話による新しい時代の新しいまちづくりの方法」について対話を実施。 参加者:50名
	取組の検証 【Check:検証】	世代や立場も価値観も違う参加者が、まちづくりや地元の魅力について対話を用いて議論を深めた。アンケートでも参加者の満足度は高く、地域づくりの意識の醸成に一定の効果があった。 令和5年に発足した市民団体「おむすびHouse」は、2年間で28回のおむすびマーケットを開催するなど、活動の幅を広げており、フリーマーケット等を通じた賑わいづくりの活動は、地域の取組の好例となっている。
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も市民に対し、地域づくりに参画する「気付き」の機会を提供し、地域づくりが「じぶんごと」であるという意識の醸成を図っていく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	18			
取組事項	職員の地域担当制の確立		重点 区分	2.市民サービスの向上 (4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	
現状 ・ 課題	<p>市民と行政がより身近な存在として協働でまちづくりを推進するため、令和3年度から船川、椿、戸賀、北浦、男鹿中、五里合、脇本、船越及び若美の各地域に地域担当職員を配置し、地域活動の活性化と行政運営の円滑化を図っているところであるが、コロナ禍の影響等により、地域活動が鈍化している中で、十分な活動が出来ていない状況である。また、各地域における行事内容及び活動頻度が異なることから、職員の支援にバラつきが出ることを想定しているが、地域に応じた対応をしていくこととしている。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の地域づくりに対する意識向上を図るための講演会開催。 ・各地域での取組の横展開及び情報共有を図るため連絡会議の開催。 ・市民と行政の強力なパートナーシップの下で、市民自らの主体的な活動の場づくりの支援。 ・制度のまとめ役となる所長に一定の権限と予算を与えるような仕組みの構築。 			
効果	<p>地域の状況を様々な立場から話し合うことによって、地域の良い所や課題を表面化させ、その結果を地域活動につなげることによって、地域力の向上・維持を図る。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	一部実施 —	一部実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>可能な限り地域に足を運び、各地域での市政懇談会への参加や振興会等役員との意見交換会の開催等、地域の現状把握・課題解決の一助となる活動を推進した。環境美化活動、集落活動に関するヒアリング調査、地域振興基金活用事業やコミュニティ助成事業等の活用可能な補助事業の指導や情報提供など、各地域の実情に沿った支援に取り組んだ。各地域リーダー、サブリーダーで組織する地域担当職員連絡会議を開催した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>高齢化や役員の固定化、事業の多様化に伴い地域の負担が増加している中、地域に寄り添った支援を行うには、地域に身近な存在である所長のリーダーシップが不可欠である。地域担当職員が所長をサポートする体制づくりを図り、一体感の醸成が必要である。</p>		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>どのように地域と関わっていくか職員それぞれが知恵を出し、地域課題や優良事例を見える化して横展開を図りながら、地域に寄り添った支援の実践に努めるとともに、地域に積極的に足を運び、まずは地域に地域担当制を認識してもらうよう努める。</p>		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	各地域での市政懇談会や各種説明会及び振興会等との意見交換による地域の課題や要望等を共有し、活用できる補助事業の情報提供をしたほか、小中学校でのあいさつ運動やコミュニティセンター行事の運営協力、大型イベントに合わせた環境美化活動等、地域に足を運び地域担当制の周知に取り組んだ。
	取組の検証 【Check:検証】	高齢化による自治会等の役員任期の長期化に加え、地域の行事などの担い手不足により活動が減退しているため、地域に身近な存在であるコミュニティセンター所長や集落支援員との意識の共有を図り、一体となった体制の構築が必要である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	地域づくりに対する市民の意識向上を図るため、市民が主体的に取り組む活動に対する支援を行う。 コミュニティセンター所長のリーダーシップの醸成を図り、地域担当職員がサポートする仕組みを構築する。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	各地域での市政懇談会や各種説明会及び振興会等との意見交換により地域の課題や要望等を共有したほか、小中学校でのあいさつ運動やコミュニティセンター行事へ参加するなど、地域に足を運び住民とともに活動を行った。
	取組の検証 【Check:検証】	制度の根幹をなす地域コミュニティセンターとの連携が不十分な場面が見受けられ、話し合いが成されずに、地域への効果的な情報発信や地域の声の汲み上げが不足している。
	今後の取組方針 【Action:改善】	地域ごとの概要書を作成するなど、住民・コミセン・地域担当職員が自身の地域の向かうべき姿を共通認識し、協働型社会の構築を図るため、制度のまとめ役となる所長の人材育成として研修機会を設ける。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	19		
取組事項	地域コミュニティセンターの設置【出張所、公民館機能の併設】	重点 区分	2.市民サービスの向上 (4)市民との協働システムの形成
所管部課等	総務企画部 企画政策課	関連部課等	
現状 ・ 課題	地域においては、防災や福祉など、複雑化する課題への対応を念頭にした地域コミュニティの必要性が求められている中で、地域のつながりの希薄化への危機感の高まりとともに、コロナ禍の影響により活動に制約が生じている。他方で、地域活動の拠点として各地域の公民館の有効活用への期待も高まっている。こうした状況を踏まえ、町内会をはじめ、ボランティア団体、同好者団体などの地域コミュニティの多様な主体が集まる場として、各地区出張所(公民館)の機能強化を検討する。		
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 出張所窓口業務の統廃合による地域拠点の方向性の明確化及び機能強化。 攻めの姿勢による広聴機能の強化。 公民館を拠点とした“3つの市民運動”的推進。 		
効果	施設に多くの参集機会を設けることで、市民の地域活動への参加意識の向上(活動参加者の裾野拡大)を図ることにより、協働・連携を念頭とした地域の中核的人材の発掘・育成及び地域コミュニティの活性化を目指す。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値効果	一部実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	実施 —	実施 —
数値効果の算出方法	—		
各年度ごとの取組内容の検証			
令和4年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>「地域コミュニティセンター」開設に向け住民説明会等を開催し、窓口業務の集約及び地域支援体制の強化や支え合い体制の構築等を説明した上で意見を伺い、新たな地域拠点整備にかかる周知を実施した。</p> <p>市民の主体的なコミュニティ活動を推進し、魅力ある地域社会を形成するための拠点施設として、地域コミュニティセンターを設置するため、男鹿市地域コミュニティセンター設置条例(令和5年10月1日施行)を制定した。</p> <p>公民館事業の充実として「3つの市民運動(読書・あいさつ・体力づくり)」を展開した。</p>	
	取組の検証 【Check:検証】	<p>人口減少を背景に、またマイナンバーを基に、行政手続の情報をやり取りする「情報連携」が進んでおり、諸証明の発行をはじめとする窓口業務は減少傾向にある。</p> <p>あいさつ運動啓発用のぼり、缶バッジを作成したことにより、あいさつ運動推進の充実、強化につながっている。</p>	
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>令和5年10月から窓口業務を4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦出張所)に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設するため準備を進める。</p> <p>集落支援員制度を導入し、集落点検による地域課題の洗い出しを行う。</p> <p>地域コミュニティセンターに一定の権限と予算を持たせ、地域の魅力や良さを生かした特色ある地域づくり事業の展開を促す。</p> <p>地域コミュニティセンターに多くの参集機会を設けることで、市民の地域活動への参加意識の向上(活動参加者の裾野拡大)を図ることにより、協働・連携を念頭とした地域の中核的人材の発掘・育成及び地域コミュニティの活性化を促す。</p>	

↓		
令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	令和5年10月1日から窓口業務を4施設(本庁舎、若美支所、いとく市民サービス窓口、北浦出張所)に集約し、地域支援体制の強化及び公民館機能を充実させた「地域コミュニティセンター」を開設した。 地域コミュニティの活性化を促すため、各コミュニティセンターに配置した集落支援員が定期的に集落に足を運び、地域の目配り役として活動したことで、広聴機能の強化が図られた。
	取組の検証 【Check:検証】	集落支援員が実施した集落点検により地域固有の課題の洗い出しを行い、各地域で継承したい文化、地域の将来像などを整理する必要がある。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	集落点検の結果を踏まえ、地域の現状、課題、あるべき姿等について、住民同士の話し合いの場を設け、住民同士や住民と行政の間で理解を深め、共通認識の形成を図る。地域活動の方向性を定め、地域住民が中心となって活動していく中で、集落支援員が活動を支援する。
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	これまで実施した集落点検の結果を踏まえ、秋田大学が取り組む地域連携ゼミと協働し、新たな取組を検討していた椿地区を対象として地域の課題ややりたいことを協議した結果、「住民主体の地域づくり」を目的に試験的に地域食堂を開催した。(開催前に「あきた元気ムラ大交流会」で学生が活動報告を行った。) 地域振興基金活用事業補助金を活用し、集落支援員が取組を支援しながら住民の参集機会を設け地域コミュニティの活性化を促進した。
	取組の検証 【Check:検証】	地域食堂においては住民自らが実行委員会を組織して、集落支援員がサポートする形態としたほか、地域振興基金活用事業を活用した健康づくり事業を椿地区体協へ移行するなど、住民主体の活動の好事例となっている。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	地域コミュニティセンターに一定の権限と予算を措置し、地域の特色を活かした魅力ある事業を展開するとともに、その取組をSNSを中心に広く情報発信を行うことで、関係人口創出や地域コミュニティに係る中核的人材発掘を図る。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	20			
取組事項	市ホームページのアクセシビリティ向上および多面的な情報発信		重点	3.行政のデジタル化への対応
区分			(1)ICTを活用したサービスの向上	
所管部課等	総務企画部 企画政策課		関連部課等	総務課
現状 ・ 課題	令和3年にホームページをリニューアルし、アクセシビリティ向上への一歩を踏み出ましたが、目標であるJIS規格AA準拠には至らず、一部A準拠のレベルにとどまっている。障がい者や高齢者を含め、誰もが当市ホームページから提供される情報や機能を支障なく利用できるよう整備することは、情報化社会において必須であると思われる。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 市ホームページ上で、アクセシビリティ方針及び試験結果を公表する。 職員のウェブアクセシビリティに関する知識とホームページを作成するうえで配慮すべきポイントの習得を目的として、Q&A等を作成し庁内掲示板で周知を図る。 ホームページ作成スキルの習得レベルに合わせた職員の個別指導を行う。 SNSなどを利用し、市民などがあらゆるツールを利用して、市政に関する情報を得られるよう整備する。 ホームページのリニューアルに伴い導入した市民掲示板等を活用し、行政と市民の間の情報の双方向性を高める取組を促進する。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 到達目標:JIS X 8341-3 AA準拠 年齢や身体的・精神的な条件に関わらず、より多くの人が、より多くの環境でホームページを利用できるようになる。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	一部実施 —	一部実施 —	一部実施 1,556,000回	一部実施 1,566,000回
実績 数値効果	一部実施 1,534,862回	一部実施 1,545,699回	一部実施 1,344,737回	
数値効果の算出方法	市HPのページビュー数(令和5年度評価から設定)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	令和3年度に導入したアクセシビリティチェックが浸透してきたことにより、職員一人一人のアクセシビリティに対する意識が向上した。 広報等を活用しながら各種SNSの登録者数の増加を図った。 スマートフォンやインターネットの操作に慣れておらず、情報弱者になってしまいがちな高齢者世帯などへ情報発信を強化するため、テレビのデータ放送を活用したテレビ回覧板サービスの導入に係る各種調整を行い、令和5年度当初に予算措置した。		
	取組の検証 【Check:検証】	職員のアクセシビリティに対する意識改革に寄与したほか、個別指導によるHP編集操作及びアクセシビリティ理解度の向上につながった。 新採用職員等への周知が不十分であったため、各課からSNSを利活用してもらうための方策を検討する必要がある。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	探しやすくわかりやすい情報発信をするため、初任者研修等を活用しながら随時啓発することにより、引き続き職員の意識改革を促す。 多面的な情報発信をするため、他事業との連携により幅広く周知していく。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	広報等を活用しながら各種SNSの登録者数の増加を図るとともに、SNS(X, LINE)と市HPの連動サービス機能を活用し、より幅広い世代への情報発信に取り組んだ。また、令和5年度に秋田朝日放送のサービス「テレビ回覧板」を導入し、インターネットに身近でない高齢者等へも災害情報その他行政情報等を発信している。
	取組の検証 【Check:検証】	編集操作の個別指導を行うことで、市HPのアクセシビリティへの理解度を向上させた。各課から質問の多い事項に関しては、計画にもあるとおりQ&A等にまとめて共有するなど、方策を検討する必要がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	引き続き、探しやすくわかりやすい情報発信をするため、市HPの適宜更新及び掲載記事の精査を職員に促すとともに、HPに関するマニュアル等を共有し、職員の意識改革を促す。 必要な情報を必要なときに届けるため、各種SNSの登録者を増やすとともに、市民が持つ多様なデジタルツールに連動するよう、引き続き多面的な情報発信をしていく。 数値効果として、各年度の市HPのページビュー数を新たに設定し、サイトの改善や更新の効果を検証していく(令和4年度:1,534,862回、令和5年度1,545,699回)。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	職員に対し、市HPの更新とともにSNS連携やテレビ回覧板の掲載を促すことで、より迅速に情報を届けられるよう情報発信手法の充実に取り組んだ。市HPのページビュー数を確認し、どれだけ情報が届けられていたのかの数値検証を適宜実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	取組を進めるものの十分な運用が図られているとは言えず、結果的にページビュー数は大きく落ち込んでおり、職員に対する意識の醸成が十分に浸透していない。 HPに関するマニュアルやアクセシビリティQ&Aを共有するなど、職員に対し今一度意識改革をする必要がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	障がい者や高齢者を含め、誰もが当市ホームページから提供される情報や機能を支障なく利用できるよう、一部A準拠のレベル以上を目指し整備する。また、未更新で古い内容の情報やリンク切れ、重複ページがないか等、ホームページの内容についても精査する。 市民の方に誤解や混乱を生まないよう、令和4年度に作成したソーシャルメディア運用方針を見直すことで、各種SNSを通じた多面的な情報発信の充実を図る。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	21			
取組事項	AI・RPA等の新技術導入による業務の負荷軽減・効率化		重点	3.行政のデジタル化への対応
			区分	(2)業務プロセスの最適化
所管部課等	総務企画部 総務課		関連部課等	
現状 ・ 課題	<p>市業務の中で、定型的・多量な単純な業務を職員で行っている場合が多く、非効率となっており、繁忙期には各課の業務量に対して人員不足に陥っている場合も多い。</p> <p>国の方針として、「超スマート社会(Society5.0)」に向けた取組が進められており、当市においても厳しい財政状況や限られた職員数の中、今後も持続的行政運営を行う上で、最新技術の導入は必要不可欠な状況となっている。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>RPA(Robotic Process Automation:人工知能等の認知技術を活用したソフトウェアロボットにより人間がパソコンで行う作業を自動的に再現する技術)を導入することにより、業務の中でパソコンを利用して行う定型的・多量な単純作業をソフトウェアに代替させることで、業務の負荷低減・効率化を行う。</p>			
効果	<p>効率化により削減された時間及び人員を、業務の平準化や他の業務への拡充へ振り分けることにより、市役所全体での市民サービスの向上が見込まれる。</p>			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	調査・検討	一部実施	一部実施	
数値効果	—	—	—	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	国民健康保険の給付申請においてAI-OCR及びRPAの試験を実施したが、試行は1事例のみにとどまった。申請書を見ながら手入力する作業をAI-OCRで記載内容を自動的にexcelに反映させることができた。		
	取組の検証 【Check:検証】	データ入力の手間は省けるが、作業時間の大幅削減など劇的な効果は出ていない。また、操作の習熟までには一定の期間を要することから、導入にあたっては操作研修会などの開催が必須であるほか、システム動作設定のため業務フローの整理が必要である。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	府内業務(主に申請手続)のフローを整理し、業務効率化が可能な作業の洗い出しを行い、最も多くの業務に適用可能で、汎用性の高いシステムの導入を検討する。近年、報道等で話題となったChatGPTをはじめとする生成AIについては、府内の端末からアクセス制限を行うことが技術的に困難であることなどから、一部職員による試験運用を経て、再度利活用の方針を検討することとする。		

↓

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和5年3月に策定した男鹿市DX推進計画において、令和7年度のAI・RPA導入業務数を10とする推進指標を設定した。 総務課デジタル推進班を中心に府内にDX推進チームを設けて、AI音声認識システムの利活用促進とともに、ChatGPTなどの生成AI利用に関するガイドラインを策定し、職員による試験運用を実施した。 府内業務のフロー整理等については、作業ができていない。
	取組の検証 【Check:検証】	DX推進チームが中心となってAI・RPA導入などの検討を行ったが、新たな業務への導入には至らなかった。 デジタル技術の進展は目ざましく、また、令和7年度に自治体情報システムの標準化を控え、業務フローの大きな転換を迎えることから、効率化に向けて本市の情勢に合わせたデジタルツールの検討が必要になる。
	今後の取組方針 【Action:改善】	生成AIの利用については、他自治体の事例も参考に府内で情報を共有し、引き続き業務利用の可能性を検討する。 府内業務の効率化については、全庁アンケートや各課個別のヒアリング実施により課題を掘り起こし、AI-OCRやRPAをはじめとした新たなデジタル技術のトライアル(試験導入)に向けてスピード感を持って取り組む。 男鹿市DX推進計画に掲げる取組の強化と教育に関するDXを推進するため、専門的知見に基づく支援・助言を行う男鹿市フェローを委嘱し、他自治体の取組や導入ツールに関する情報提供を頂きながら、新たな業務での導入について検討を進める。



令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	府内業務の効率化について、職員自らが公用車管理や議会提出案件の集約等の業務アプリを開発できるノーコード・ローコードツールの試験運用を実施した。(選挙投票事務での中間報告、公用車運転日報、サーバ室入退室管理など) 生成AIの利用では、令和5年度に引き続き全庁的な試験運用を実施したほか、AIに関する理解を深めるため、市幹部を対象とした研修会(県内自治体と合同)を実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	府内業務の効率化について、ノーコード・ローコードツールの試験運用期間を十分に確保できず、また、具体的な活用事例の情報提供が少なかったため全庁的な利活用に至らず、令和7年度の予算化には至らなかった。 生成AIについては、会議録の作成ツールの導入に限られ、ChatGPT等の生成AIの導入検討には至っていないものの、幹部職員向け研修会を実施した結果、生成AIの活用に前向きな職員が見られるなど、職員意識の醸成に一定の効果があった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	ノーコード・ローコードツールは、職員自らが業務アプリを簡単に開発・運用・保守できるため、各所属の実情に即した効率的な業務改善が期待できることから、引き続き情報収集とともに、各種研修等による職員意識改革を促すなど、導入に向けた検討を行う。 生成AIの活用については、他自治体における活用事例を収集するとともに、全庁的な検証機会を創出することで、本市における導入効果を検証する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	22					
取組事項	ペーパーレス化の推進		重点	3.行政のデジタル化への対応		
			区分	(2)業務プロセスの最適化		
所管部課等	総務企画部 総務課	関連部課等				
現状 ・ 課題	<p>市業務の多くはデータ処理であるが、そのデータを紙出力による処理が前提となっている。過去の書類も紙の簿冊の保管であり、検索性・保管スペース等が課題である。</p> <p>令和2年度からは、議会や各種庁内会議等でペーパーレスによる会議を実施しているが、更なるペーパーレス化が求められている。</p>					
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 電子決裁システムの運用開始(文書管理システム・財務会計システム) ペーパーレス会議の推進 議会のペーパーレス化の実施 H27～R3年度の年間用紙使用量(A4)は平均1,200箱(500枚×5ヶ月)となっている。 					
効果	<p>ペーパーレス化によりデータのデジタル化が図られ、検索性の向上、保管スペースの効率化、用紙使用量の削減、プリンター・コピー機使用料の削減等の効果が図られる。</p> <p>また、ペーパーレスの進展により、資源循環型社会の実現に向けて、限りある資源の有効利用と環境への負荷低減に貢献し、SDGsへの取組につながる。</p>					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
計画 数値効果	一部実施 年間紙使用量 1,100箱	一部実施 年間紙使用量 1,000箱	一部実施 年間紙使用量 900箱	実施 年間紙使用量 800箱		
実績 数値効果	一部実施 1,370箱	一部実施 1,382箱	一部実施 1,305箱			
数値効果の算出方法	共通事務用品費(消耗品)によるA4用紙購入数					
各年度ごとの取組内容の検証						
令和4年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	全庁における電子決裁システムの導入、収入済通知票運用見直し(会計課)、予算書作成時の原稿削減(財政課)等の各課における運用見直しを促すなど、使用量削減に一定の効果が見込まれる取組を実施した。				
	取組の検証 【Check:検証】	<p>コロナ禍で中止等していた事業やイベントの再開に伴う用紙使用量増や、令和3年度は統計やコロナ関係補助事業等による用紙の購入があったもの等が考えられるため、共通事務用品費でのA4用紙購入量は増加したと思われる。</p> <p>電子決裁システムについては、各所属における使用率にバラつきがあり、その要因を分析する必要がある。メインで使用する端末がLGWAN系のパソコンでない、会計年度任用職員も回覧・決裁する必要があるなど、各所属に応じた課題を整理し、運用について各所属の判断に任せるだけでなく、出来る限り電子決裁を使用するよう促していく必要がある。</p>				
	今後の取組 方針 【Action:改善】	定期的な周知により職員の意識改革を促すとともに、庁内のペーパーレス会議の推進や議会のペーパーレス化の実施等、引き続きペーパーレス化の推進に努める。				

↓

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年度に導入した電子決裁システムの定着化に加え、令和5年4月1日から会計処理に係る本格運用を開始したことにより、会計伝票の印刷枚数の大幅な削減(70,700枚→21,800枚、△69.1%)に至った。また、議会の資料についても、令和5年10月から段階的にペーパーレスへ移行し、令和6年4月以降の議会から本格運用を開始した。
	取組の検証 【Check:検証】	会計伝票や事務決裁などでは一定の成果が表れているものの、コロナ後のイベント・各種事業の再開、豪雨災害の対応、20年ぶりの都市計画マスタープランの策定等のため、大量の印刷を要し、共通事務用品費でのA4用紙購入量は昨年度よりも増加している。 電子決裁システム使用状況については、一定程度定着してきているものの、課や職員によって使用率に差がある。
	今後の取組方針 【Action:改善】	各部署への継続的なフォローにより、電子決裁率の向上と職員の意識改革を促すとともに、何にどれだけ紙を使っているかなど、印刷数やコピー用紙の使用状況の把握に努め、推進に向けた課題を掘り下げる。 また、各部署に対して、オンライン化が可能な行政手続きの洗い出しを促すとともに、デジタル技術を活用した業務フローの見直しなど、目標達成に向けた戦略の再構築を図る。

↓

令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	コピー用紙の使用量やコピー枚数、電子決裁率を調査し、各課へのフォローを継続するとともに、オンライン会議システムの効率的な運用を研究し適宜見直しを進めるなど、ペーパーレス化に向けた意識の向上に努めた。 また、既存のデジタル印刷機を、迅速性と経済性に優れるカラー印刷機に更新し、チラシ等の印刷の内製化と省コストに向けた体制を整えた。 【複合機(各課執務室内に設置されている印刷機)印刷枚数の推移】 R4:307万枚、R5:296万枚、R6:261万枚
	取組の検証 【Check:検証】	電子決裁率の向上やデジタル印刷機の使用が浸透しており一定の定着は図られているものの、高齢者向けの施策や補助申請など、紙の提出が多い事務の有無により、部署別の電子決裁率や印刷枚数には大きな乖離がある。 また、長期計画の策定作業や臨時的な補助事業の実施、施設の建設に伴う事務量の増加など、特定の部署での増嵩が見られ、結果、用紙購入量が押し上げられた。
	今後の取組方針 【Action:改善】	各部署への継続的なフォローを実施するとともに、印刷数やコピー用紙の使用状況の把握に努め、取組推進に向けた課題の掘り下げや不必要的カラー印刷の抑制、デジタル技術の活用に向けた検討を促していく。 また、印刷を要する場合においてもより経済的な印刷機を使うなど、経費節減に向けた職員の意識改革を促していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	23			
取組事項	公共料金の口座振替による一括支払の導入		重点 区分	3.行政のデジタル化への対応 (2)業務プロセスの最適化
所管部課等	会計課		関連部課等	
現状 ・ 課題	<p>市が支払う公共料金等(電気・ガス・水道・電話など)については、納付書により、課(施設)・科目ごとに支払しており、毎月270件ほど処理している。</p> <p>納期限がそれぞれ設定されているため、納期限の直近の定例支払日に処理しているが、納付書到着から伝票提出期限まで数日しかない場合もあり、予算事務担当者や会計課職員の事務が一時的に集中する場合がある。</p> <p>また、今後財務会計システムの電子決算が予定されているため、納付書払の支払処理について、事務の見直しの検討も必要となってきた。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替一括支払について、他市の取組事例を調査・研究する ・財務会計システムへの対応や財務規則等の改正、金融機関等との調整 ・職員に対する処理手順の周知 			
効果	公共料金の支払処理における、起票・出納審査・支払処理の一連の流れが正確で効率的に行われ、事務量・時間等が縮減される。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	一部導入 —	導入 —	導入 —	導入 —
実績 数値効果	実施 △174時間／年	実施 △462時間／年	実施 △486時間／年	
数値効果の算出方法	導入前と導入後の事務処理時間を比較する			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	制度導入にあたり、財務規則及び事務決算規程の特例を定める必要があったため、男鹿市公共料金の支出事務の特例に関する規則(令和4年11月1日施行)を制定し、環境を整備したほか、事務処理の流れについてフロー図を作成し、職員がスムーズに移行できるよう制度周知に努めた。		
	取組の検証 【Check:検証】	令和4年11月からガス水道・電話料金の口座振替一括支払を導入し、さらに令和5年3月から電気料金を開始したことで、年度内に全ての公共料金について導入を完了した。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	納付書により課・科目ごとに毎月270件ほどの伝票処理をしていたものが、導入後は一括支払となったため会計課において一括処理をすることにより毎月20件ほどの処理となり、ペーパーレス化及び業務時間削減につながった。		
電気料金については当初、月5～6回の支払日を想定しており、事務処理時間削減を目標としていたが、現在は月10回の支払日となっているため、今後は口座振替の対象を精査し、支払日程をスリム化することで更なる業務の削減に努めていく。				

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年度中に市が支払う公共料金(電気・ガス・水道・電話)について納付書による支払いを改め、口座振替の定着に向け、会計事務の手引きを更新し、全職員に対する運用方法の周知を行った。(使用料を含むもの等一部要件に合わないものは納付書払い)
	取組の検証 【Check:検証】	納付書により課・科目ごとに毎月270件ほどの伝票処理をしていたものが、導入後は一括支払となったため会計課において一括処理をすることにより毎月28件ほどの処理となり、ペーパーレス化及び業務時間削減につながった。処理時間年間546時間→84時間△462時間減 85%削減
	今後の取組方針 【Action:改善】	電気料金について月約400施設(電柱も含む)ほど支払があるが、現在46件が納付書払いとなっている。今後全て口座振替とするため、必要な手続きを開始する。(新規で契約したものやLEDに変更した電柱などが対象)
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	電気料金について口座振替へ移行するよう全職員に周知し、令和5年度末で46件あった納付書払いを4件まで集約した。(使用料を含むもの等一部要件に合わないものは納付書払い)
	取組の検証 【Check:検証】	納付書により課・科目ごとに毎月270件ほどの伝票処理をしていたものが、集約後は一括支払いとなったため会計課における処理を毎月20件まで削減し、ペーパーレス化及び業務時間削減につながった。処理時間年間546時間→60時間△486時間減 89%削減
	今後の取組方針 【Action:改善】	電気料金について現在4件が納付書払いとなっている。今後全て口座振替とするため、必要な手続きを開始する。(新規で契約したものやLEDに変更したものなどが対象) 引き続き、処理時間を削減可能な事務処理を検索し、隨時見直していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	24			
取組事項	地方税共通納税システムの活用による収納効率化、電子化の推進【継続】	重点 区分	3.行政のデジタル化への対応 (3)行政手続のデジタル化	
所管部課等	総務企画部 税務課	関連部課等		
現状 ・ 課題	委託事業者と連携しシステムの改修及び更新作業を実施。市県民税の電子申告の受付を行っている。現在の紙の納税通知書による窓口収納においては金融機関から市への納税済通知書の搬送等の作業が行われており、効率化の余地が大きい領域となっている。			
取組内容 【Plan:計画】	システム運営主体である地方税共同機構の要請で、市税について(固定資産税、軽自動車税、住民税の普通徴収分、国保税)納付に係る必要な情報を格納した統一QRコードを印字した納付書のスタイルとすることが必須となり、対応するため、市のシステムについて改修をするもの。			
効果	導入により、窓口業務の効率化が図られるだけでなく、納税者自身がスマートフォンでQRコードを読み取って納付するサービスが可能になる等、納付者にとっての納付方法の選択肢が増えるだけでなく、金融機関等の窓口への来店を回避することもできる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	実施 37,324件 1,051,916千円	実施 37,206件 1,068,585千円	
数値効果の算出方法	地方税共通サイトからの納付件数及び納付金額			
各年度ごとの取組内容の検証				
令 和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	従来のeLTAXによる納税(インターネットバンキングやダイレクト納付)に加え、地方税統一QRコードによる納付及びコンビニで納付する環境を整備した。関係各課や委託事業者等と協議し、コンビニ収納の対象に税外収入を追加したほか、様式レイアウトを調整、記載内容を整理、システムを改修、印字テスト等を実施し、令和5年度当初課税からの実施を可能とした。		
	取組の検証 【Check:検証】	令和5年度中にWeb口座振替受付サービスを導入予定であるなど、納付方法の多様化により、納付者の利便性が向上するとともに、期限内納付の促進を図るための環境が整った。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	地方税統一QRコードによる納付、コンビニ収納サービス、Web口座振替受付サービスの周知に努めるほか、国の指針に基づき、申告・申請手続の電子化、対象税目・納付手段の拡大に対応していく。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	当初課税から共通納税・コンビニ収納を実施した。コンビニ収納に関しては、納税通知書に案内チラシを同封するなど、納税者へ周知を図った。10月からは、スマートフォンなどから口座振替登録ができるWeb口座振替受付サービスを開始した。
	取組の検証 【Check:検証】	共通納税・コンビニ収納の実施により、納税者の利便性向上及び金融機関窓口での収納事務省略化に繋がった。(共通納税対象税目の納入件数120,586件中、37,324件。コンビニ収納対象税目の納入件数111,903件中、18,691件)
	今後の取組方針 【Action:改善】	今後も国の指針に沿いシステム改修等を行うなど、適時対応して対象税目を増やすとともに、市民への周知を行い、利用拡大に努める。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	共通納税・コンビニ収納については、引き続きホームページ・窓口等で周知を図った。また、前年10月より開始したWeb口座振替受付サービスの周知チラシを各税目の納税通知書に同封し、利用促進及び納税者の利便性向上に努めた。
	取組の検証 【Check:検証】	共通納税・コンビニ収納開始2年目となるが、初年度と比較し利用率が徐々に増加していることから、納税者の利便性向上及び金融機関窓口での収納事務省略化に繋がっている。(共通納税対象税目の納付件数117,500件中、37,206件。コンビニ収納対象税目の納付件数109,775件中、21,914件)
	今後の取組方針 【Action:改善】	介護保険料、後期高齢者医療保険料について、国では令和9年度以降の共通納税導入の検討を進めている。現状、検討段階であるため、国や地方税共同機構等からの情報収集に努め、時期を逸せずに対応する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	25			
取組事項	公営企業の経営健全化		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(1)健全な財政運営の推進
所管部課等	企業局 管理課	関連部課等	企業局 ガス上下水道課	
現状 ・ 課題	人口減少等に伴う料金収入の減少、施設等の老朽化に伴う更新需要の増大、職員の退職等に伴う技術力の低下など、公営企業を取り巻く環境は厳しさを増しており、現在の経営形態を前提とした取り組みだけでは、将来的な住民サービスの確保が困難となることが懸念される。			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの充実を図る。(全体) ・可能投資額を踏まえた工事コストの削減(ガス) ・有収率向上と投資平準化を両立した管路更新計画の策定(上水道) ・広域化施策による管路維持管理包括委託(下水道) 			
効果	各事業とも、経営戦略で定めた計画を実施することにより、将来にわたり安定的に事業を継続することができる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	一部実施 —	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	一部実施 —	一部実施 —	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	ガスの供給率の維持、下水道水洗化率の向上のためのコンテンツの充実、誰でも見やすいホームページに改良するための検討を行うと同時に、戸別訪問時のチラシを作成した。 可能投資額を踏まえ、工事費に係る上限額を設定し令和4年度の当初予算に反映した。 有収率向上のため、漏水調査の実施及び交付金を活用し老朽管の更新を行った。 秋田県の広域施策である管路維持管理包括委託に参加し、経費の削減を図った。 安定した経営基盤のもとで、安全で安心できるおいしい水の安定供給を次の世代へ引き継いでいくため、『安全と安心を未来につなぐ男鹿の水道』を基本理念とした「男鹿市水道ビジョン(計画期間:令和5年度～令和14年度の10年間)」を策定した。		
	取組の検証 【Check:検証】	ホームページ改良に伴う検討時には、有識者を交えたワークショップを開催し、現在の企業局のホームページに対する課題等を共有し、また、職員のホームページ改良のためのスキルアップにつながった。 工事費の上限を設定することにより、今後発生する固定費(減価償却費等)を抑制することができた。 漏水調査や老朽管更新を行い、有収率向上のための対策を行った。 令和4年度から県の広域施策に参加し、約200万円の経費削減を図った。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	これまでの取組を引き続き実施していくほか、料金体系及び基本水量の見直しや、窓口業務の委託の在り方の検討を進めていく。 水道料金改定については、高齢者世帯、単身世帯など少量使用者の負担を考慮しつつ、使用者間の負担のバランスを見ながら、特定の方々の引き上げ幅が極端にならないよう、全体として可能な限り抑えられる方向で検討していく。 料金改定後は、経営状況をみながら3年から5年ごとに料金改定の必要性について検証する必要がある。		

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>経営戦略に基づき、前年に検討したコンテンツの充実及び見やすいホームページにリニューアルした。</p> <p>可能投資額を踏まえ、工事費に係る上限額を設定し、令和5年度の当初予算に反映した。</p> <p>有収率向上のため、漏水調査の実施及び交付金を活用し老朽管の更新を行った。また、事業経営の効率化や大規模漏水を未然に防ぐため、AIによる管路劣化診断結果を活用した管路更新計画策定のための検討を行った。</p> <p>秋田県の広域施策である管路維持管理包括委託に引き続き参加し、経費の削減を図った。</p> <p>経営戦略に基づき、水道事業の経営安定のため料金改定のため検討を行い、R6.7月より料金改定を実施するため、必要な条例改正を行った。</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>ホームページ改良については、現在の企業局のホームページに対する課題等を共有し、見やすさ及びコンテンツの充実を図った。</p> <p>工事費の上限を設定することにより、今後発生する固定費(減価償却費等)を抑制することができた。</p> <p>漏水調査や老朽管更新を行い、有収率向上のための対策を行った。また、令和6年度に管路更新計画を策定するための経費を、令和6年度当初予算に計上した。</p> <p>令和4年度から県の下水道広域施策に参加しており、令和5年度は約300万円の経費削減を図った。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>これまでの取組を引き続き実施していくほか、窓口業務、検針業務等の委託の在り方の検討を進めていく。</p> <p>水道料金改定については、住民向け周知を図るとともに、経営状況をみながら3年から5年ごとに料金改定の必要性について検証する必要がある。</p>
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	<p>経営戦略に規定する可能投資額を踏まえ、工事費に係る上限額を設定して、令和6年度の当初予算に反映した。</p> <p>有収率向上のため、漏水調査の実施及び交付金を活用した老朽管の更新を行った。また、事業経営の効率化や大規模漏水を未然に防ぐため、AIによる管路劣化診断結果を活用した管路更新計画を策定した。</p> <p>秋田県の広域施策である管路維持管理包括委託の枠組に引き続き参加し、経費の削減を図った。</p> <p>水道事業の経営安定のため住民説明会を重ね市民理解を得て、令和6年7月より料金改定(全体平均21.3%値上げ)を実施した。</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>工事費の上限を設定することにより、今後発生する固定費(減価償却費等)の抑制にを図ることができた。</p> <p>漏水調査や老朽管更新を行い有収率向上に努めているが、目視が困難な漏水が多数存在していると考えられ、大きな改善にはつながっていない状況である。</p> <p>令和4年度から県の下水道広域施策に参加しており、令和6年度は約300万円の経費削減が図られた。</p> <p>令和5年度の水道料金回収率(供給単価/給水原価×100)は79.31%であったが、料金改定を行ったことにより令和6年度では86.7%まで改善した。</p>
	今後の取組方針 【Action:改善】	<p>これまでの取組を引き続き実施していくほか、窓口業務、検針業務等の委託の在り方について検討を進めていく。</p> <p>令和8年度には経営戦略を見直すこととしており、引き続き管路の点検と有収率向上を図るとともに、今後のさらなる料金改定の必要性についても十分に検討していく。</p>

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	26		
取組事項	水道施設の統廃合の検討【継続】		重点 4.持続可能な行財政運営
			区分 (1)健全な財政運営の推進
所管部課等	企業局 ガス上下水道課	関連部課等	企業局管理課
現状 ・ 課題	北浦旧浄水場(昭和32年建設)、北部浄水場(昭和39年建設)の老朽化による維持管理と併せ、緩速ろ過方式による開放的な施設であるため、安全面や衛生面での管理が難しい。また、両浄水場の統廃合実施に向けた財源の確保が課題である。		
取組内容 【Plan:計画】	老朽化した北浦旧浄水場、北部浄水場を廃止し、北浦新浄水場の増補改良を行い安全な水道水を安定供給するため施設整備計画を検討する。 また、事業実施に向けた財源を確保するため、水道料金の見直しについても併せて検討する。		
効果	良質な水道水の安定供給、浄水場維持管理費の削減及び水道事業の安定経営。		
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
計画 数値効果	実施 —	実施 —	実施 —
実績 数値効果	一部実施 —	一部実施 —	一部実施 —
数値効果の算出方法	—		
各年度ごとの取組内容の検証			
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	北浦新浄水場増補改良について、事業実施に向け施設配置の見直しや、水質の臭気の原因となる夏場に発生するスカム(汚泥+ガス(気泡)が一体になった水面上に塊り状になったもの)対策のための調査を行った。	
	取組の検証 【Check:検証】	新たな配水池の配置や用地の検討が必要である。また、スカム対策については、調査検討の結果、スカム自動排泥除去設備で対応することとした。	
	今後の取組 方針 【Action:改善】	両浄水場の統廃合早期実施に向けた財源の確保及び事業実施に向け、引き続き事業内容と事業費の精査を行うとともに、事業実施に向け管理課と検討を行い、その結果を踏まえ詳細設計に向けてコンサルタントと検討を行う。	

↓		
令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新浄水場増補改良事業を改めて精査し概算事業費を試算した。 国に対し当該事業を国の補助対象事業とするよう要件緩和を要望した。 水道事業の経営改善及び更新財源確保のため水道料金改定を決定した。
	取組の検証 【Check:検証】	人件費、資材費等の上昇に伴い事業費が多額となることから単独事業費での実施は困難である。 国の補助要件緩和の可能性については不透明である。 水道料金改定により経営改善は見込まれるもの、更新費用に充てられる財源は限定期的である。 昨年7月の豪雨災害を踏まえ、激甚化、頻発化する自然災害へ備えるため、当該浄水場以外の配水池や浄水場などの統廃合の検討も必要である。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	今年度実施した配水池の簡易的な耐震診断を基に、北浦新浄水場増補改良の実施時期を整理するほか、他施設の耐震化の状況や送水管の更新の要否も踏まえ、施設全体の統廃合や緊急時連絡管などの整備・更新計画を検討する。
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	新浄水場増補改良事業を改めて精査し概算事業費を試算した。 国に対し当該事業を国の補助対象事業とするよう要件緩和を要望した。 北浦新浄水場増補改良の実施時期を整理するほか、他施設の耐震化の状況や送水管の更新の要否も踏まえ、施設全体の統廃合や緊急時連絡管などの整備・更新計画を検討した。
	取組の検証 【Check:検証】	人件費、資材費等の上昇に伴い事業費が多額となることから単独事業費での実施は困難である。 国に対する要望を繰り返しているが、補助要件緩和の可能性は極めて低い。 水道料金改定により経営改善は見込まれるもの、更新費用に充てられる財源は限定期的である。 施設の耐震化を要するものの、主要配水池などは当時の地盤処理が現在の基準を満たしていなため、施設の新設を要することから、新たに建設用地の確保が必要である。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	老朽化による施設や管路の更新など、限られた財源では全てを実施することは現実的ではなく、当該浄水場も含め施設全体の統廃合など抜本的な見直しを要する。今後予定している経営戦略の改定を踏まえて整備方針を検討する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	27			
取組事項	公共建築物のマネジメントの推進		重点 4.持続可能な行財政運営	
			区分 (2)財産の適正管理と有効活用	
所管部課等	総務企画部 財政課	関連部課等	全庁	
現状 ・ 課題	<p>公共建築物の個別施設計画として「男鹿市個別施設計画(第1期)」を策定しており、施設の基本方針(存続・廃止)及びマネジメント方針を定めている。</p> <p>計画では対策と費用を示しているが、財政状況等によっては実施できない可能性がある。今後、施設状態を考慮しつつ対策の優先順位付けや対策について検討を要する。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 施設点検マニュアルによる自主点検及び法定点検を実施し、点検結果を集約する。 調査結果を十分精査・検証した上で、次回マネジメントプラン及び予算平準化の基礎資料として活用する。 第1期マネジメントプランの進捗管理を行う。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> 安全・安心で質の高い施設サービスの提供 施設のライフサイクルコストの縮減 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	一部実施	一部実施	実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施	一部実施	一部実施	
数値効果	—	—	—	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	施設点検マニュアルによる自主点検を実施(年2回)し、点検結果を集約した。 不具合箇所のリスク判定により対策の優先順位付けを行い、次年度の修繕・工事費の予算措置の根拠とした。		
	取組の検証 【Check:検証】	自主点検等の実施により不具合箇所の早期発見に寄与し、早期対策により施設の安全性・快適性の維持並びに予防保全に寄与している。 厳しい財政状況の中で、公共施設の質と量の最適化、全庁的な取組体制及び計画の進行管理をどのように構築し、進めていくかが課題となる		
	今後の取組方針 【Action:改善】	定期的な点検・診断を通じて、施設の状態を適切に把握しつつ、必要な部材や設備を計画的に修繕・更新するといった「予防保全型の維持管理」を推進し、公共施設の安全の確保と質の高いサービスの提供に努める。 個別施設計画(第1期マネジメントプラン)で定めた対策の実施と進捗管理を行い、各種計画及び財政状況などを総合的に判断し、適宜見直しを行っていく。 廃止・除却(解体)予定施設については、老朽化による腐食劣化が著しいことから、今後の利活用が見込まれない場合は、早期に解体・撤去し、土地売却による利活用を推進する。		

↓

令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	施設点検マニュアルによる自主点検を実施、点検結果を集約し、修繕・工事費の当初予算措置の根拠資料として活用した。 個別施設計画(第1期)の進捗調査を行い、マネジメントプランの進捗状況を取りまとめた。 ・全施設150件中、107件完了(71%)、対策費約12.2億円 ・未実施43件、概算対策費約11.8億円
	取組の検証 【Check:検証】	自主点検結果に基づき、根拠を持って予算要求することで的確な予算確保が可能となり、結果的に施設の保全に寄与している。 マネジメントプランの全対象施設について進捗状況を調査したことによって、実施・未実施施設の把握、要した対策費や未実施施設の概算対策費、未実施の理由等を確認出来た。 今後、計画の進行管理に当たり、どのように全序的な取組体制を構築し進めていくかが課題となる。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	定期的な施設の自主点検を絶やすことなく継続的に行い、必要対策費を予算化し「予防保全型の維持管理」の徹底を図る。 マネジメントプランの進捗管理に当たり、各種計画及び財政状況や社会情勢などを総合的に考慮しながら、適宜見直しながら推進する。 今後の利活用が見込まれない施設については、引き続き所管へ早期解体の予算化を促す。
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	年2回の自主点検の実施及び点検結果を集約し、修繕・工事費を当初予算措置する際の積算根拠として活用した。 今後要する概算対策費や未実施施設の実施予定時期を把握するため、令和5年度に引き続きマネジメントプランの進捗状況調査を行った。 ・全施設150件中、125件完了(83%)、対策費約14.6億円 ・未実施25件、概算対策費約9.8億円
	取組の検証 【Check:検証】	旧温泉施設の民間貸付け案件が進展するなど、用途廃止後の利活用に至るケースもある。計画的な解体実施が予算化されるなど、市の財政状況による遅延はあるものの、概ね計画どおりに進捗しており、予算平準化に貢献している。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	第1期個別施設計画の計画期間が令和8年度末で満了することから、改めて施設状況を整理し、事務効率化、経費削減を図るため、施設管理のスリム化を推進するため、第2期個別施設計画の策定に着手する。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	28					
取組事項	公有財産の有効活用(閉校した学校施設等の有効活用)		重点	4.持続可能な行財政運営		
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用		
所管部課等	総務企画部 財政課、教育委員会 教育総務課	関連部課等	全庁			
現状 ・ 課題	<ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の増加に伴う維持管理業務及び経費の増加 未利用財産保有に対する問題意識の不足 売却価格と売却までに要する費用の乖離 用途廃止した施設の跡地活用の停滞 					
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> 公共団体や民間の利活用も検討し、公共性・公益性を重視した政策的な利活用を図る。 積極的な売却等を進め、社会全体での利活用を図る。 市が継続保有していく財産の余剰スペースの貸付等を進め、財産の有効活用を図る。 市民や民間事業者等による利活用の提案を募集し、民間主導による利活用を図る。 					
効果	財産の効率的な利活用又は処分の推進により、歳入の確保と維持管理コストの削減を図る。					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
計画 数値効果	調査・検討 —	実施 —	実施 —	実施 —		
実績 数値効果	調査・検討 —	実施 —	実施 —			
数値効果の算出方法	—					
各年度ごとの取組内容の検証						
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>民間利用や企業誘致等に展開可能な市有地を調査し、未利用市有地のカタログ案を作成した。(財政課)</p> <p>廃校舎の図面等に加え、周辺地域の特色やアクセス、活用例等を取りまとめ、廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書を作成した。(教育総務課)</p> <p>土地の処分に関して審査基準を設け、市有財産処分に係る事務の簡素化及び効率化を図るため、男鹿市財産処理審査会規程の一部改正を行った。(財政課)</p>				
	取組の検証 【Check:検証】	<p>未利用市有地の調査により土地の現況把握をしたが、貸付地を含め財産処分が可能な土地が400筆程度存在することが判明したため、今後も定期的に調査が必要である。</p> <p>規程改正により財産処分を円滑に進めるための体制を整えた。</p>				
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>『未利用市有地のカタログ』並びに『廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書』を公開し、随時更新する。</p> <p>市ホームページにおける情報公開の一元化を図り、関係各課との協議や利活用の推進等の方向性について検討する。</p> <p>カタログ等を全庁的な売り込みやトップセールス等に活用するほか、起業者やベンチャー企業が関心を寄せるような宣伝媒体を通じて広くPRし、利活用の促進を図る。</p>				

↓		
令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>『未利用市有地のカタログ』について、市ホームページへ公開した。(財政課)</p> <p>廃校舎利用として、旧野石小学校の敷地及び校舎を民間企業の製造所として無償貸付するため、議会の可決を得た。(財政課)</p> <p>普通財産土地をホテル事業用地として売却した。(財政課)</p> <p>普通財産土地の積極的な売却等を進めるため、長期(十年以上)にわたり貸付している土地をリスト化し、概算売却価格の算定を行った。(財政課)</p> <p>『廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書』をホームページに公開し、全庁的な売込みやトップセールス等に活用するほか、起業者やベンチャー企業が関心を寄せるような宣伝媒体を通じて広くPRし、利活用の促進を図った。(教育総務課)</p> <p>旧船川南小学校を日本海洋事業「風と海の学校あきた」の消火訓練施設として無償貸付。旧戸賀小学校跡地を流木バンク(生活環境課所管)として利用。(教育総務課)</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>各種取組が実を結び、具体的な契約案件が出始め、取組に対する妥当性を確認出来た。(財政課)</p> <p>普通財産土地の貸付地売却を進めるに当たり、長期貸付者については既に売却価格以上に賃料を納めている方もおり、売却交渉の難航が予想される。このことから、条例改正等による控除基準の拡充などの検討が必要である。(財政課)</p> <p>情報公開やトップセールス等の成果が表れ、1件の物件の契約が成立した。このほか、問い合わせが数多く寄せられている。(教育総務課)</p>
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>『未利用市有地のカタログ』並びに『廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書』を随時更新していくほか、引き続き、トップセールス等によるPRを実施し、遊休財産の有効活用につなげる。(教育総務課、財政課)</p> <p>普通財産土地の売却について、条例改正等による控除基準の拡充などの検討を進める。(財政課)</p> <p>今後も起業者やベンチャー企業が関心を寄せるような宣伝媒体を通じて広くPRし、利活用の促進を図る。(教育総務課)</p>
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>旧野石小学校の敷地及び校舎を民間企業の製造所として無償貸付するため、使用貸借契約を締結した。(財政課)</p> <p>旧WAO温泉施設を民間企業へ建物無償譲渡及び土地無償貸付するため、議会の可決を得た。(財政課)</p> <p>普通財産土地の積極的な売却等を進めるため、長期(10年以上)にわたり土地を貸付している者を対象にした、譲与又は減額譲渡を可能にする条例改正を行った。(財政課)</p>
	取組の検証 【Check:検証】	<p>各種取組が実を結び、昨年度に続き契約案件があり、取組に対する妥当性を確認出来た。(財政課)</p> <p>普通財産土地の貸付地売却を促進する目的で、条例改正を行ったことにより、既に納付した賃料を控除した売却交渉が可能となった。(財政課)</p>
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>『未利用市有地のカタログ』並びに『廃校舎等利活用提案及び廃校施設概要書』を随時更新していくほか、引き続き、トップセールス等によるPRを実施し、遊休財産の有効活用につなげる。(教育総務課、財政課)</p> <p>普通財産土地の売却について、条例改正による控除基準の拡充を貸付者へ周知し、積極的に売却を促進する。(財政課)</p>

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	29					
取組事項	温泉施設の民間移譲		重点	4.持続可能な行財政運営		
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用		
所管部課等	観光文化スポーツ部 観光課	関連部課等				
現状 ・ 課題	<p>市が所有する温泉施設については、指定管理により管理運営しているところであるが、現状では多額の指定管理料を必要としているほか、施設の老朽化により修繕料など維持管理経費が嵩んでいる状況にある。</p> <p>今後、施設を維持していくためには、大規模改修や建替え等が必要となり、財政負担の増加が懸念される。</p>					
取組内容 【Plan:計画】	<p>「男鹿市公共施設等総合管理計画」に併せて、施設の廃止を含め民間譲渡等今後のあり方を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民や議会に対する検討状況の説明 ・譲渡先の公募 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理料、維持管理経費の減 <p>【到達目標】施設の民間譲渡</p>					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
計画	調査・検討	実施	実施	実施		
数値効果	—	—	—	—		
実績	調査・検討	実施	実施			
数値効果	—	—	—			
数値効果の算出方法	—					
各年度ごとの取組内容の検証						
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	民間譲渡に向け、指定管理者から経営状況や施設等の状況をヒアリングしたほか、利用者に施設の利用状況等のアンケートを実施した。また、温泉施設等を所有する事業者等へ対象施設の現地視察や経営状況等の説明を行った。				
	取組の検証 【Check:検証】	民間譲渡に向け、譲渡の条件等の公募要件を整理する必要がある。また、市民への説明会を実施することで、市民の意見を当該施設への行政関与が無くなったのちの地域づくりに反映する必要がある。				
	今後の取組方針 【Action:改善】	住民説明会の意見を踏まえ、公募要件を整理し、令和5年度に公募を実施する。公募にあたっては、温浴施設の継続を優先しつつも、民間の持つ専門的な経営ノウハウやアイディアを活かした温浴施設以外の事業提案もできるものとする。また、公募に応募がなかった場合は、令和5年12月を目途に廃止時期を決定する。				

令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和5年8月に温浴施設譲渡に関する公募型プロポーザルを実施した。審査の結果、夕陽温泉WAO及びコテージは、それぞれ1社の譲渡先候補者が選定された。また、温浴ランドおがは、事業提案がなかったことから、令和6年3月末で廃止となった。
	取組の検証 【Check:検証】	譲渡要件に、各種助成など支援策を盛り込んだこともあり、夕陽温泉WAO及びコテージは事業提案があった。温浴ランドおがは、募集期間を延長したが事業提案がなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	夕陽温泉WAO及びコテージは、譲渡先候補者と本契約の手続きを進める。温浴ランドおがは、解体するまでは建物等の利活用を提案できる民間事業者を募集していく。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	夕陽温泉WAO及びコテージは、それぞれ1社の譲渡先候補者と協議を進めた。また、温浴ランドおがについては、1社より事業提案があった。
	取組の検証 【Check:検証】	夕陽温泉WAOは、譲渡先候補者の事業実施に向け態勢が整ったことから、令和7年4月1日に施設の無償譲渡と土地の無償貸付に関する契約を締結した。コテージは、譲渡先候補者を辞退したい旨の通知があったことから譲渡先候補者の決定を取り消した。また、温浴ランドおがについては、提出された事業提案書等を審査した結果、譲渡先候補者として不採択となった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	温浴ランドおが及びコテージは、解体するまでは建物等の利活用を提案できる民間事業者を募集していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	30					
取組事項	男鹿市トレーニングセンターの廃止		重点	4.持続可能な行財政運営		
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用		
所管部課等	観光文化スポーツ部 文化スポーツ課	関連部課等				
現状 ・ 課題	<p>【利用状況】 年々利用者数は減少傾向にある。(H30:2,014人、R1:1,344人、R2:1,602人)</p> <p>【建物・設備の状況】 経年劣化により施設設備・運動設備の故障が相次いでおり、修繕が必要な箇所も多い。</p>					
取組内容 【Plan:計画】	男鹿市個別施設計画(第1期・令和3年3月)においては、目標使用年度が2086年度とされ、「存続(長寿命化)」の方向性が示されている。しかしながら、2031年度には中規模改修が想定されており、施設需要の低下が顕著であることから、2025(R7)年度での廃止に向け検討を進めていくもの。					
効果	<p>男鹿市総合体育館及び若美総合体育館には同センター以上に設備が充実したトレーニング施設が設置されており、市民活動に対する公共機能は充足するものと考える。</p> <p>また、同センターの利用者は固定化傾向があるため、不特定多数への影響が及ぶ恐れは少ない。</p>					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
計画	調査・検討	調査・検討	一部実施	実施		
数値効果	—	—	—	—		
実績	調査・検討	一部実施	一部実施			
数値効果	—	—	—			
数値効果の算出方法	—					
各年度ごとの取組内容の検証						
令和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	トレーニングセンター利用者の意向を把握するため、選択式・記述式アンケートによる実態調査を実施した。				
	取組の検証 【Check:検証】	利用者数は減少傾向にあり、アンケート結果では一部存続を望む声もあるが、施設の利用状況は低い状態が続いている。 施設設備・運動設備の故障が相次いでいるが、廃止を見据え修繕等の対応はしないこととした。				
	今後の取組 方針 【Action:改善】	男鹿市総合体育館内にあるトレーニングルームへ集約することとし、2025(R7)年度での廃止に向け検討をしていくが、設備や利用状況に応じて早期の廃止も検討する。 利用者に対し、男鹿総合体育館内のトレーニングルームお試し利用券発行や空き状況等の情報発信を検討するほか、総合体育館に設置してある各機器の使用方法について見やすくわかりやすいものを掲示するなど、円滑な集約に向けて各種調整をしながら環境を整備する。				

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	トレーニングセンターの廃止に向け、利用者との意見交換会(2回)を実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	トレーニングセンターに器具が充実していれば、利用者増加が見込めたなどの意見があつたが、廃止に反対の意見はなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	男鹿市総合体育館内にあるトレーニングルームへ集約することとし、R7.3.31での廃止に向け各種調整を実施。 利用者に対し、各機器の使用方法について見やすくわかりやすいものを掲示するなど、円滑な集約に向けて環境を整備する。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	アンケートや意見交換会を踏まえ、令和7年度に経年劣化が著しい本施設の器具等を撤去し、男鹿市総合体育館及び若美総合体育館にトレーニング設備・機能を集約すること、本施設を日常生活の中で気軽に健康・体力づくりができる健康教室、ヨガ教室などを行うことができる施設とすることについて結論が得られた。
	取組の検証 【Check:検証】	本施設の経年劣化や床カーペットの汚れが見られること、他に同様の施設(体育館、公民館等)があることから、想定した利用実績に至らなかった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	本施設には簡易な運動器具のみが残っており、今後のニーズ把握に努め、必要な整備を含め、施設の有効活用を図っていく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	31			
取組事項	小・中学校の統合		重点	4.持続可能な行財政運営
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用
所管部課等	教育委員会 教育総務課		関連部課等	教育委員会 こども未来課
現状 ・ 課題	令和2年度に「男鹿市立小・中学校再編整備計画」を策定し、小・中学校の統合計画を市議会・市政懇談会・保護者等地域説明会で説明している。 なお、閉校となった校舎の活用、管理が問題としてある。			
取組内容 【Plan:計画】	令和4年4月 男鹿北中学校と男鹿南中学校の統合 令和5年4月 潟西中学校と男鹿東中学校の統合 令和7年4月 払戸小学校と船越小学校の統合、北陽小学校と船川第一小学校の統合			
効果	児童生徒の適正規模での学びや学習効果の向上が見込まれる。 また、学校数が減ることにより、校務員・給食調理員(受配)の人員削減、光熱水費等管理経費の削減が見込まれるが、スクールバスに係る経費は増額となる。			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
数値効果	—	—	—	—
実績	一部実施	一部実施	一部実施	
数値効果	—	—	—	
数値効果の算出方法	—			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和4年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和4年4月1日に男鹿北中を男鹿南中に統合した。 潟西中を男鹿東中に統合するための準備委員会を設置し、令和5年4月統合に向け各種調整を行った。 R4.3.5(潟西中・美里小・玉ノ池及び五里合保育園保護者に対する統合説明会)⇒R4.6.25(統合準備委員会設置)⇒R4.6.25-11.4(第1回から第4回準備委員会開催)⇒R4.12.23(潟西中閉校式典開催)⇒R5.4.1(潟西中を男鹿東中に統合)		
	取組の検証 【Check:検証】	男鹿北中の男鹿南中への統合により、一定の集団規模が確保され望ましい教育環境が整ったほか、人件費及び施設の維持管理費等の削減につながった。 潟西中と男鹿東中の統合について、交流学習会や説明会等により生徒や保護者等への説明を尽くしたことで、スムーズな統合につながり、統合後の懇談会でも肯定的な意見が多かった。		
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和7年4月に払戸小を船越小に、北陽小を船一小に統合するため、令和6年3月市議会定例会に学校設置条例の一部改正について提案するほか、令和6年度当初予算に関連予算を措置し、令和6年度には統合準備委員会を設置して、スムーズな統合となるよう進めていく。 廃校舎の適正な管理及び活用を促進する。 旧潟西中生徒、保護者と懇談の機会を設け、統合後の学校生活へのフォローアップを実施する。		



令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和5年4月1日に潟西中を男鹿東中に統合した。令和7年4月の払戸小と船越小及び北陽小と船一小の統合に向け、両校の保護者等を対象とした統合説明会を9月に開催した(各1回)。説明会では、主にスクールバスの運行等に関する意見・要望が多く出された。令和6年3月市議会定例会に学校設置条例の一部改正及び統合関連予算を提案し全会一致で可決された。
	取組の検証 【Check:検証】	統合説明会では、統合までのスケジュールや子ども同士の交流学習、通学手段等について丁寧に説明し、参加者から出された意見・要望については、可能な限り反映できるよう調整することとしている。
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和7年4月の払戸小と船越小及び北陽小と船一小のスムーズな統合に向け、地域代表、PTA代表等で構成する統合準備委員会を令和6年6月に設置する。同委員会では、児童の交流事業、通学方法・スクールバスなどについて協議する予定。美里小について、児童数の減少が想定を上回っていることから、「男鹿市立小・中学校再編整備計画」で令和12年度以降としている船越小との統合時期の前倒しについて検討していく。



令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	令和7年4月の払戸小と船越小及び北陽小と船一小の統合に向け、統合準備委員会を両校で開催(各3回)、保護者を対象とした説明会を7月に開催(各1回)。会では、主に登校方法(スクールバスの運行)、学用品(体育着)、学級編成、閉校式典等に関する意見・要望が多く出された。閉校する学校から統合校へ備品等の移設・処分を行い、閉校する小学校児童への体育着の支給、閉校記念事業を各校で実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	各校の統合について、交流学習会や説明会等により児童や保護者等への説明・話し合いを尽くしたことでの、児童・保護者の不安を解消し、スムーズな統合につながった。
	今後の取組方針 【Action:改善】	美里小について、児童数の減少が想定を上回り、令和6年度から複式学級が発生していることから、令和12年度以降としていた船越小との統合の前倒しを検討していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	32					
取組事項	共同調理場の統廃合		重点	4.持続可能な行財政運営		
			区分	(2)財産の適正管理と有効活用		
所管部課等	教育委員会 こども未来課	関連部課等				
現状 ・ 課題	令和4年度からは若美学校給食センターの調理・配達業務を民間委託する予定としている。また、残る2共同調理場についても、施設・備品の老朽化が進んでいることや、正職員調理員の退職が進むことにより責任ある給食提供が難しくなる。					
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校の再編の状況を見ながら南部共同調理場を東部共同調理場に統合をしたうえで、民間委託に向けた準備を進める。 ・統合を見据えて備品の整備や修繕などを行っていく。 ・民間委託の時期を見据えながら正職員、再任用職員、会計年度任用職員の職員配置について検討を行う。(総務課との協議) 					
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・学校給食業務の効率化、環境の整備 					
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度		
計画 数値効果	調査・検討 —	調査・検討 —	調査・検討 —	実施 △8,700千円		
実績 数値効果	調査・検討 —	調査・検討 —	一部実施 —			
数値効果の算出方法	共同調理場の統廃合					
各年度ごとの取組内容の検証						
令 和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	3調理場のうち、南部と東部について令和6年度末で統合予定とし、調理場内備品の更新計画を見直した。				
	取組の検証 【Check:検証】	閉鎖予定の南部については統合先に移設できるもの以外は修繕による対応とし、東部については食数の増を見込み、計画的に更新していくことで、予算措置を行った。				
	今後の取組 方針 【Action:改善】	小中学校の再編整備計画により、令和7年4月に2小学校が統合となり、小中学校数が6校となる。令和7年度から正職員が1名となるため、調理場統合が妥当と考える。統合後の民間委託については、正職員・再任用職員の定年の段階的引上げの影響等も考慮しながら、委託時期を検討する。				

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	3調理場のうち、南部と東部について令和6年度末で統合とし、調理場内備品の更新計画の見直しと、必要な設備の更新を実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	今後残存する2調理場についても施設や設備の老朽化が進んでおり、修繕や更新にコストを要する見込みである。
	今後の取組方針 【Action:改善】	小・中学校の再編整備計画により、令和7年4月に2小学校が統合となり、小・中学校数が6校となる。令和7年度から正職員が1名となるため、調理場統合が妥当と考える。統合後の民間委託については、正職員・再任用職員の定年の段階的引上げの影響等も考慮しながら、委託時期を検討する。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	3調理場のうち、南部と東部を令和6年度末で統合し、南部調理場から備品等の移設を行うとともに、調理場内備品の更新計画の見直しと必要な設備の更新を実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	施設統合により、職員配置や施設の維持管理に係る事務効率化が図られたものの、残存する2調理場についても施設や設備の老朽化が進んでおり、修繕や更新にコストを要する見込みである。
	今後の取組方針 【Action:改善】	2調理場のうち、若美は民間委託、東部は直営で給食業務を行っているが、正職員の定年退職が進むことから、令和10年度からの民間委託について検討する。併せて、小・中学校の再編整備計画に応じた調理場の統合を検討していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	33			
取組事項	公用車の適正管理と効率的な運用	重点 区分	4.持続可能な行財政運営 (3)効果的・効率的な事務の執行	
所管部課等	総務企画部 財政課	関連部課等		
現状 ・ 課題	<p>本庁舎における公用車については、一部、一元管理や共用化が実施されているが、一層の公用車の管理や効率化を進める必要がある。</p> <p>老朽化した車両が半分以上を占め、安全・環境性・外観に問題を抱えている車両が多く、修繕等の維持管理費が増加傾向にある。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎で管理している公用車39台の一元管理化について検討する。 ・効率的な車両管理体制を構築し、5箇年で4台削減し稼働率80%を目指す。 ・使用状況、稼働率及び職員数を基に、適正な台数及び配置を随時見直すこととし、更新基準に基づき計画的に更新を進める。車両更新に当たっては環境性能に配慮する。 			
効果	<ul style="list-style-type: none"> ・車両資産をスリム化することで、費用負担の平準化、管理事務の省力化が図られる。 ・維持管理費、燃料費、車検費用の削減。 ・公用車駐車スペースの削減による、駐車場の有効利用。 ・違反運転の防止及び安全意識の向上。 			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画	調査・検討	実施	実施	実施
数値効果	38台	37台	36台	35台
実績	一部実施	一部実施	一部実施	
数値効果	36台	36台	36台	
数値効果の算出方法	本庁舎敷地内での管理車両(企業局等本庁舎敷地外での管理車両及びレンタカーは除く)			
各年度ごとの取組内容の検証				
令 和 4 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	<p>他課管理車両の車検有効期間の把握のため調査を実施したほか、一部車両(2台)を財政課管理に移行した。</p> <p>老朽化した車両は廃止とした。</p> <p>脱炭素社会の実現に向け、電気自動車購入事業を令和5年度当初に予算措置した。</p>		
	取組の検証 【Check:検証】	<p>一元管理に向けて段階的に管理移行を進めているが、担当課専用使用の現状から管理移行が難しい車両もあることから、十分検討が必要である。</p> <p>車両台数の削減は計画以上に進んでいる。</p>		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	<p>引き続き、他課管理車両の車検有効期間の周知、使用頻度の低下した専用使用車両の財政課管理移行を進める。</p> <p>車両の経年劣化を考慮しながら、稼働率向上のため車両台数削減を進める。</p> <p>ゼロカーボンシティとして電気自動車比率を高めて行く。</p>		

令和 5 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	継続して他課管理車両の車検有効期間の把握調査を実施した。 老朽化した車両を廃止し、GXの取組として電気自動車購入事業の実施により電気自動車を1台導入した。
	取組の検証 【Check:検証】	車両台数の削減は計画以上に進んでいる。日稼働率も8割弱となっており十分効果が出ている。 電気自動車比率を高めるには、充電設備を整備する必要がある。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	日稼働率は目標を概ね達成しているが、車両不足を起こす日も多々あるため、最終計画台数の達成は厳しく、日稼働率を注視しながら計画台数の変更も視野に取り組む。 電気自動車比率の向上と充電設備の整備を推進する。
↓		
令和 6 年 度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	継続して他課管理車両の車検有効期間の把握調査を実施した。 老朽化した車両を廃止し、軽自動車を1台導入した。
	取組の検証 【Check:検証】	車両台数の削減は計画どおり進んでおり、日稼働率も目標の80%になるなど十分効果が出ている。 反面、各種行事の準備作業や管外出張等が重なり、一時的に車両不足となる場合があることから、現状の36台体制は需給バランスがとれている。 電気自動車比率を高めるには、先んじて充電設備を整備する必要があり、その整備や導入方法を研究する必要がある。
	今後の取組 方針 【Action:改善】	引き続き日稼働率を注視することはもちろん、車両更新時には用途に応じて電気自動車を検討するなど、電気自動車比率の向上を図りながら効率的な運用を目指していく。

第5次行政改革大綱実施計画取組事項(個票)

No.	34			
取組事項	家庭系ごみ排出量の減少の推進【継続】		重点 区分	4.持続可能な行財政運営 (3)効果的・効率的な事務の執行
所管部課等	市民福祉部 生活環境課		関連部課等	
現状 ・ 課題	<p>令和2年7月の有料化により、家庭系ごみの一人一日当たりの排出量は実施前(令和元年7月～令和2年3月)と実施後の同月比較では平均86グラム減少している。</p> <p>令和2年度の実績は651グラムであり、男鹿市一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において令和2年度の目標値約500グラムに対し3割多い。</p>			
取組内容 【Plan:計画】	<p>○ごみ減量化とリサイクルの推進 広報誌やホームページ、分別アプリの活用、出前講座等によりごみの減量化・リサイクルの推進に努めるほか、減量メリットを直接市民に分かりやすく啓発する。</p> <p>○一時多量ごみ搬入制度の適正利用 一時多量ごみ搬入の適正な利用について周知を図る。</p>			
効果	家庭系ごみの一人一日当たりの排出量500グラム			
年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
計画 数値効果	調査・検討 590グラム	調査・検討 560グラム	調査・検討 530グラム	実施 500グラム
実績 数値効果	調査・検討 599グラム	調査・検討 572グラム	一部実施 577グラム	
数値効果の算出方法	家庭系ごみ(可燃・不燃)年間総排出量／人口(R5.10.1現在)／365日			
各年度ごとの取組内容の検証				
令和 4 年度	これまでの 取組実績 【Do:実行】	分別講習会の開催(年6回)や広報・HP等を活用したごみ分別アプリの啓発により、市民の家庭系ごみ排出量減少に対する意識改革を促した。 広報おが7月号に特集記事を掲載し、今までの取組実績やごみの分別方法について再度周知したほか、毎月ごみ減量速報を掲載した。 生ごみ処理機の購入補助及び短期無料貸し出しを実施した。		
	取組の検証 【Check:検証】	人口減少に伴うごみの減量化が思ったように進まなかつたことや、家庭系ごみ1人1日当たりの排出量が目標値に届かなかつたことからも、取組の啓発が弱かつたと思われる。		
	今後の取組 方針 【Action:改善】	これまでの取組を引き続き実施していくほか、小中学校を対象とした出前講座開催の検討や、ショッピングセンター等を活用した拠点回収の強化、地球温暖化対策実行計画策定などにより、市民の意識改革を図る。 ごみの種類や成分を分析し、地域の特性や課題を把握しながら、住民のニーズ等も踏まえ効果的な対応を検討する。		

↓		
令和5年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	駅前広場や文化会館開催イベントで可燃・不燃・資源ごみの分別の案内やごみの減量方法の実演、広報・HP等を活用したごみ分別アプリの啓発により、市民の家庭系ごみ排出量減少に対する意識改革を促した。 広報おが7月号に特集記事を掲載し、今までの取組実績やごみの分別方法について再度周知したほか、毎月ごみ減量速報を掲載した。 生ごみ処理機の購入補助及び短期無料貸し出しを実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	アプリの利用者は年々増加している(R4末1,006人→R5末1,384人)。人が集まる場面でアプリや減量化の啓発を行ったことは、少なからず減量化に効果があったと捉えている。市民が簡単に取り組める減量化策を提示することが必要である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	令和6年度以降は、地球温暖化対策実行計画に掲げる具体的な対策・施策とリンクさせ、市民が簡単にチャレンジできる減量化策を様々な媒体で発信していくことで、啓発を図っていく。
↓		
令和6年度	これまでの取組実績 【Do:実行】	行政や市民団体が行う各種イベントにおいて、可燃・不燃・資源ごみの分別の案内やごみの減量方法の実演、広報・HP等によるごみ分別アプリの利用啓発を行った。 今年度新たに「シチズンチャレンジ」として、1人1日マイナス70gのごみ排出抑制目標を見る化することで、市民の家庭系ごみ排出量減少に対する意識改革を促した。 広報おが11月号に特集記事を掲載し、今までの取組実績やごみの分別方法について再度周知したほか、毎月ごみ減量速報を掲載した。 家庭から排出される生ごみの減量化を図るため、生ごみ処理機の購入補助を引き続き実施した。
	取組の検証 【Check:検証】	市民が簡単に取り組める減量化策として、シチズンチャレンジの取組を行ったが、1年目は取組の啓発が弱かったと思われる。市民へ周知徹底をし、改めて市民意識の底上げを図ることが必要である。
	今後の取組方針 【Action:改善】	これまでの取組を引き続き実施していくほか、学校や町内会、各種団体を対象とした出前講座の開催と合わせた「シチズンチャレンジ」の周知・協力要請により、市民の意識改革を図る。